# 名古屋市北名古屋工場(仮称) 整備運営事業

# 様式集

平成27年 7月 8日

(平成27年 7月21日修正)

(平成27年 8月25日修正)

(平成27年 9月10日修正)

名 古 屋 市

## 様式一覧

- 1. 参加資格審査時の提出書類
  - (1)競争入札参加資格確認申請書
    - ・(様式1-1) 競争入札参加資格確認申請書

#### (2)参加表明書

- ·(様式1-2) 参加表明書
- ・(様式1-3) 構成企業一覧表
- ・(様式1-4) 事業実施体制
- (様式1-5) 委任状

#### (3)資格審査書

- (様式1-6) 資格審査書
- ・(様式1-7) 応募者の参加資格要件チェックリスト (\*)
- 2. 入札説明書等に関する質問の際の提出書類
  - ・(様式2-1) 入札説明書に対する質問書
- 3. 参加資格審査通過後に入札を辞退する場合の提出書類
  - ·(様式3-1) 入札辞退届
- 4. 入札時の提出書類
  - (1)入札書
    - ·(様式4-1) 入札書
    - ・(様式4-2) 入札価格内訳書

#### (2)事業提案書等

- · (様式5-1) 事業提案書
- · (様式 5 2) 事業提案書一覧表

### ア 要求水準対応全体計画書 【基礎審査】

- •(様式6-1) 表紙
- ・(様式6-2) 要求水準対応書

#### イ (1)「事業計画」提案書

- ·(様式7-1) 表紙
- ・(様式7-2) ①事業実施方針

- ·(様式7-3) ②事業実施体制
- ・(様式7-4) ③地域社会への配慮

### ウ (2)「土木・建築計画」提案書

- · (様式8-1) 表紙
- ·(様式8-2) ①建築計画
- ・(様式8-3) ②施設配置・レイアウト
- ・(様式8-4) ③景観・緑化
- ·(様式8-5) ④工事計画

### エ (3)「プラント計画」提案書

- · (様式 9 1) 表紙
- ・(様式9-2) ①処理システム
- ・(様式9-3) ②施設の安全性

### オ (4)「運営・維持管計画」提案書

- ·(様式10-1) 表紙
- ·(様式10-2) ①運営体制
- ·(様式10-3) ②運転管理
- ・(様式10-4) ③安全・衛生
- ・(様式10-5) ④非常時対応及び復旧体制
- ・(様式10-6) ⑤ごみの受入体制
- ・(様式10-7) ⑥点検・整備・補修

#### カ (5)「環境・循環型社会への適合計画」提案書

- ·(様式11-1) 表紙
- ·(様式11-2) ①環境保全対策
- ・(様式11-3) ②地球環境への配慮
- ·(様式11-4) ③資源循環対策
- ・(様式11-5) ④余熱の活用

## キ (6)「経営計画」提案書

- ·(様式12-1) 表紙
- ・(様式12-2) ①リスク管理
- ·(様式12-3) ②収支計画
- · (様式12-4) ③資金調達計画

### ク 施設整備委託料及び運営委託料内訳書

·(様式13-1) 表紙

- ·(様式13-2) 施設整備費内訳書(\*)
- ・(様式13-3) 施設整備費各費目の算定根拠(\*)
- ・(様式13-4) 施設整備委託料の財源内訳及び年度別内訳(\*)
- ・(様式13-5) 運営・維持管理の前提となる処理数量(予定)(\*)
- ・(様式13-6) 運営・維持管理費内訳書(\*)
- ・(様式13-7) 運営・維持管理費各費目の算定根拠(\*)
- ・(様式13-8) その他収入内訳書(\*)
- ・(様式13-9) 運営委託料の算定(\*)
- ・(様式13-10) 施設整備委託料及び運営委託料支払予定表(\*)
- ·(様式13-11) 事業収支計算書(SPC)(\*)

#### ケ 設計図書

- ·(様式14-1) 表紙
- · (様式 1 4 2) 設計図書一覧表

#### (3)提案図面

- ・(様式15-1) 表紙
- ・(様式15-2) 提案図面等一覧表
- ※ 本様式集で使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用 語の定義と同じものとする。
- ※ 「(\*) 印」のついた様式は、Microsoft Excel により作成すること。

1. 参加資格審査時の提出書類

## 競争入札参加資格確認申請書

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[

代表	表 企	業	]
商号	又は名	名称	
所	在	地	
役	職	名	
氏		名	受任者使用印

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」に係る競争入札参加資格について確認してくださるよう書類を添えて申請します。

## 参加表明書

[ 代表企業代表者 ]

商号又は名称

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

所 在 地
氏 名 印
氏 名
所属及び役職名
所 在 地
電
F A X
E - M a i 1
平成27年7月8日付で入札公告のありました「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」
の競争入札に、以下の構成企業による*1グループとして参加すること
を、構成企業一覧表、事業実施体制及び委任状を添えて表明します。なお、資源化受託企業を除
き、どの構成企業も、他のグループの構成企業として「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営
事業」の入札に参加しないことを誓約します。
なお、当グループの処理方式は、*2とします。

- ※1 単一企業、複数企業の応募に関わらず代表企業名とする。
- ※2 「ストーカ式燃焼方式+灰等資源化」「流動床式燃焼方式+灰等資源化」「シャフト炉式ガス化溶融方式」の3方式のいずれかの方式を記入する。

## 構成企業一覧表(1/2)

1 代表企業		
所 在 地		
商号又は名称		
代表者氏名		印、
名古屋市競争入札参加資格	□ 有:法人コード No. [	]
	□ 無:開札日時までに登録事業者として認定さ	れる予定
担当者 氏 名	所属	
電 話 E-Mail	FAX	
[本事業における役割]		
2 構成員		
所 在 地		
商号又は名称		
代表者氏名		印
名古屋市競争入札参加資格	□ 有:法人コード No.〔	]
	□ 無:開札日時までに競争入札参加資格の認定	どを受ける予定
担当者 氏 名	所属	
電 話 E-Mail	FAX	
 [本事業における役割]		
3 構成員		
所 在 地		
商号又は名称		
代表者氏名		印
名古屋市競争入札参加資格	□ 有:法人コード No. [	]
	□ 無:開札日時までに競争入札参加資格の認定	どを受ける予定
担当者 氏 名	所 属	
電話	FAX	
E-Mail [本事業における役割]		
「一」一件事素における仅前」		

- (注) 1 構成企業 (構成員又は協力企業) それぞれの記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・ 作成すること。
  - 2 名古屋市競争入札参加資格について、その有無にチェックを入れ、必要事項を記入すること。

## 構成企業一覧表(2/2)

4 協力企業	
所 在 地	
商号又は名称	
代表者氏名	印
名古屋市競争入札参加資格 [	□ 有:法人コード No. [
]	□ 無:開札日時までに競争入札参加資格の認定を受ける予定
担当者 氏 名	所 属
電話	FAX
E-Mail	
[本事業における役割]	
5 協力企業(資源化企業)	
所 在 地	
商号又は名称	
代表者氏名	印
担当者 氏 名	所属
電話	FAX
E-Mail	
[本事業における役割]	
6 協力企業(運送企業)	
所 在 地	
商号又は名称	
代表者氏名	印
担当者 氏 名	所属
電話	FAX
E-Mail	
[本事業における役割]	

- (注) 1 構成企業 (構成員又は協力企業) それぞれの記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・ 作成すること。
  - 2 名古屋市競争入札参加資格について、その有無にチェックを入れ、必要事項を記入すること。

## 事業実施体制

○ 設立予定のSPC(特別目的会社)と代表企業、構成企業(構成員及び協力企業)、融資機関、 名古屋市等、本事業に関係する各主体について、それぞれの役割、相互関係が把握できるよう 事業実施体制を図示すること。

## 委 任 状

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

委任者 (構成員)	商号又は名称 所 在 地 代表者氏名	印
委任者 (構成員)	商号又は名称 所 在 地 代表者氏名	印
委任者 (協力企業)	商号又は名称 所 在 地 代表者氏名	印
委任者 (協力企業)	商号又は名称       所 在 地       氏 名	印

(注) 構成企業 (構成員又は協力企業) の記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

私達は、下記の企業を応募者の代表企業とし、また当該企業の以下のものを代理人と定め、「名 古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」に関し下記の権限を委任します。

受任者	商号又は名称       所 在 地       役 職 名       氏 名   受任者使用印
委任事項	1. 上記事業に関する入札への参加表明について 2. 上記事業に関する入札への参加資格審査申請について 3. 上記事業に関する入札辞退について 4. 上記事業に関する入札及び提案について 5. 上記事業に関するSPC設立までの契約に関することについて

## 資格審査書

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[

代表	表 企	業	]
商号	又は名	名称	
所	在	地	
役	職	名	
氏		名	受任者使用印

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」に係る参加資格の確認のために、入札説明書に基づき「(様式1-7) 応募者の参加資格要件チェックリスト」及び各項目の「確認書類」を添えて本資格審査書を提出します。
※1

なお、入札説明書に定められた参加資格要件等を満たしていること、並びに、提出書類 の記載事項及び確認書類について事実と相違ないことを誓約します。

※1 各項目の確認書類は、項目と確認書類が対応するように順次項目ごとに束ね、体裁を整えること。

## 応募者の参加資格要件チェックリスト

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[

代表	表 企	業	]
商号	又は名	各称	
所	在	地	
役	職	名	
氏		名	受任者使用印

「様式 1-7 応募者の参加資格要件チェックリスト」の通りであり、各項目の「確認書類」 を添えて提出します。

# 応募者の参加資格要件チェックリスト(構成企業一覧表)

<u>応募者名:</u>\_\_\_\_\_\_

構成企業	担当業務	区分

(様式1-7)

応募者の参加資格要件チェックリスト

応募者名

各業務を担当する者の要件を証明する 書類 財務諸表(貸借対照表・損益計算書) 監査報告書 財務諸表(貸借対照表・損益計算書) 監査報告書 財務諸表(貸借対照表・損益計算書) 監査報告書 各構成員の出資額を取決めた書類 施工実績を証明する書類 株式保有を示す書類 許可証明書の写( 構成企業一覧表 構成企業一覧表 構成企業一覧表 納税証明書 비 비 비 민 「本事業のブラントの設計・建設を行う者」及び「本事業の運営を行う者」を担当する各構成員の保有する特別目的会社 の議決権を有する株式は、その保有比率の合計が50%を超えていること 麻葉物処理法に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者でないこと 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事 業者の排除に関する取扱要網に基づく排除措置の期間がないこと 平成27年度及VT年度及8年度名古屋市競争/礼参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請BB目「薄掃施設工事」の競争/大場が資格を有すると認定された音であること、又は陽札日時式でに当該競争入札参加資格を有すると認定され た者であること 以下に示す者でないこと、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。 なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済み併式総数の100分の20以上の株式を有し、またはそ の出資総列の100分の20以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を ・程方役員を兼ねている者をいう。 ・選定審議会の委員、または当該委員が属する企業 ・中日本護因ンサルタント株式会社 ・西路法律事務所 以下に示す要件をすべて満たす廃棄物処理法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設計・建設を元請として施工 した実験符号すること ・処理方式:局場告が披案する処理方式と同一の処理方式 ・処理方式:局場上かっと「以上かっの機成が2系列以上 ・発電投稿:解棄地辞電2ののモロット以上、保働開始から5年以上稼働した実績 ・移働実績:安尾移働中の施設において、稼働開始から5年以上稼働した実績 建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者の資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること ③ 入礼公告の日から落札決定までの間に名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと 法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと 建設業法第3条第1項の規定による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること 民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされていないこと 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと (構成企業は構成員のみでも可) 会社法第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていないこと 破産法第18条又は第19条による破産の申立てがなされていないこ。 応募者の構成企業は、他の応募者の構成企業ではないこと 下でし、別ケの場合は他の募者を開放力作業であることを防げない ・本施設で発生する収まだは経過物の資源化を行う者 ・本施設で発生する収まだは残譲物の資源化を行う者 ・本施設で発生する収まだは残済物の運搬を行う者 代表企業は、特別目的会社の唯一最大の出資者となっていること 構成員の中から1社を「代表企業」として定めていること 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと 本業務に携わる者は、応募者の構成員であること 構成員と協力会社で構成されていること 直近事業年度の法人税、法人住民税、 PFI法第9条の規定に該当しないこと 複数の提案を行っていないこと (D) (N) 0 (N) (m) 0 4 (C) 0 9 (0) (m) (D) 代表企業 楠成冈分 企業名 プラントの設計・建設を行う者の参加資格要件 (本業務に携わる者が複数の場合は、最低1者は全ての 要件を満たし、その他は①及び②を満たすこと) 共通の参加資格要件 **応募者の構成等** (代表企業のみ記入) A € 糖痰 ② 資格要件

注1) 応募者に含まれる全ての構成企業について本チェックリストに記入して提出すること 注2) 各業務を担当する全ての構成企業が要件を満たしている項目についてチェックボックスにチェックを記入すること

# 2. 入札説明書等に関する質問の際の 提出書類

## 入札説明書等に対する質問書

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[ 質問者 ]	
会 社 名	
所 在 地	
[担当者]	
氏 名	
所 属	
電 話	
F A X	
E-Mail	

名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業の入札説明書等に対して、以下の質問がありますので提出します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問
1							
2							
3							
(例)	入札 説明書	2	П	4	(4) <i>r</i> ( <i>r</i> )	本施設の設 計・建設に 関する業務	0000

#### (注)

- 1 質問は、本様式1行につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。
- 2 質問数に応じて行数を増やし、「No.」の欄に通し番号を記入してください。なお、「頁」欄は、半 角数字で記入してください。

# 3. 参加資格審査通過後に入札を 辞退する場合の提出書類

## 入札辞退届

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[

代	表 企	業	]
商号	骨又は名	名称	
所	在	地	
役	職	名	
氏		名	受任者使用印

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」について、参加表明書及び資格審査書等を提出し、市から資格審査を通過したという通知を受領しましたが、都合により入札の参加を辞退します。

# 4. 入札時の提出書類

## 入 札 書

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[	代表企業	]	
	商号又は名称		
	所 在 地		
	代表者氏名		印
[	入札代理人 役職名	]	
	氏 名		印

## 事業名 名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業

		千億	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金	額										   		
					i i	i i		i i	i i	i i	   	i i	i   

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」の入札説明書等を承諾のうえ、上記金額により入札します。上記金額に、取引にかかる消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって表記の事業を実施します。

#### (注)

- 1 金額は、算用数字で表記し、数字の直前に「金」を付記すること。
- 2 本入札書は、入札価格内訳書(様式4-2)とあわせて、名古屋市電子入札実施要領に定められている紙入札書の提出方法に従い提出すること。
- 3 入札代理人による入札の場合は、入札代理人欄に記入すること。
- 4 封筒の表には、必ず応募企業又は応募グループの代表企業名を記載すること。

## 入札価格内訳書

λ	札.	侕	格	内	訳	書

### 1 入札価格内訳

(単位:円)

	費目	総額
	① 建設時支払金及び引渡し時支払金	
	② 整備費割賦料	
	割賦原価(元本)	
	割賦金利	
施	· :設整備委託料(①~②計)	
	③ 可燃ごみ等処理相当分	
	④ 資源化処理相当分	
運営委託料(③~④計)		
委託料合計		
現在価	值換算(2.5%) <sup>※7</sup>	

<sup>※1</sup> 現在価値は、平成27年度を基準として算定すること。

## 2 処理単価 (運営委託料)

費目	単価	単位	
可燃ごみ等処理費相当		円/ごみトンあたり	
資源化処理相当		円/灰等トンあたり	

## 事業提案書

契約事務受任者 名古屋市環境局長 様

[

代	表 企	業	1
商号	景又は4	名称	
所	在	地	
役	職	名	
氏		名	受任者使用印

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」 について、入札説明書等に基づき必要書類を添付して事業提案書を提出します。

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

# 事業提案書一覧表 1/2

書類	様 式 名	枚数	備考			
要求水準対応全体計画書	要求水準対応全体計画書					
・表紙	様式 6 - 1	1				
・要求水準対応書	様式 6 - 2					
(1)「事業計画」提案書						
・表紙	様式7-1	1				
① 事業実施方針	様式7-2					
② 事業実施体制	様式7-3					
③ 地域社会への配慮	様式7-4					
(2)「土木・建築計画」提案書						
・表紙	様式8-1	1				
① 建築計画	様式8-2					
② 施設配置・レイアウト	様式8-3					
③ 景観、緑化	様式8-4					
④ 工事計画	様式8-5					
(3)「プラント計画」提案書						
・表紙	様式 9 - 1	1				
① 処理システム	様式 9 - 2					
② 施設の安全性	様式 9 - 3					
(4)「運営·維持管理計画」提案書						
・表紙	様式10-1	1				
① 運営体制	様式10-2					
② 運転管理	様式10-3					
③ 安全・衛生	様式10-4					
④ 非常時対応及び復旧体制	様式10-5					
⑤ ごみの受入体制	様式10-6					
⑥ 点検・整備・補修	様式10-7					
(5)「循環・循環型社会への適合計画」提案書						
・表紙	様式11-1	1				
① 環境保全対策	様式11-2					
② 地球環境への配慮	様式11-3					
③ 資源循環対策	様式11-4					
④ 余熱の活用	様式11-5					

# 事業提案書一覧表 2/2

書類	様 式 名	枚数	備考			
(6)「経営計画」提案書						
• 表紙	様式12-1	1				
① リスク管理	様式12-2					
② 収支計画	様式12-3					
③ 資金調達計画	様式12-4					
施設整備委託料及び運営委託料内訳書						
・表紙	様式13-1	1				
・施設整備費内訳書	様式13-2	1				
・施設整備費各費目の算定根拠	様式13-3	1				
・施設整備委託料の財源内訳及び 年度別内訳	様式13-4	1				
・運営・維持管理の前提となる処 理数	様式13-5	1				
・運営・維持管理費内訳書	様式13-6	1				
・運営・維持管理費各費目の算定 根拠	様式13-7	1				
・その他収入内訳書	様式13-8	1				
・運営委託料の算定	様式13-9	1				
・施設整備委託料及び運営委託料 支払予定表	様式13-10	1				
・事業収支計算書(SPC)	様式13-11	1				
設計図書						
・表紙	様式14-1	1				
	様式14-2					
	様式 1 4 -					
	様式14-					
提案図面						
・表紙	様式15-1	1				
・提案図面一覧表	様式15-2					
	様式 1 5 一					
	様式 1 5 一					

# 要求水準対応全体計画書

# 要求水準対応書

平成27年7月8日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業」について、以下の書類に記述したとおり、提示された要求水準書に基づき事業提案書を提出していることを誓約します。

(様式6-2)

II H. S.S.S.K	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計值等)	参照箇所(提案書、図面等)
第1編 総則 第3節 基本事項 3 事業スケジュール (1) 設計・建設期間 ・ 平成28年3月から平成32年6月(4年4月) (2) 運営・維持管理期間 ・ 平成32年7月から平成52年6月(20年)	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・設計・建設期間 ( )</li><li>・運営・維持管理期間 ( )</li></ul>	
第2編 施設建設業務 第1章 一般事項 第2節 設計・施工要領 7 工事要領 (7) 仮設物 ・場内に仮設事務所を設置する際は、仮設物設置計画書を提出する。 ・場内に仮設事務所を設置し、SPCの統括工事責任者を常駐させる。 ・仮即等務所に、市との打合せスペースを設ける。 ・市の事務スペース(50m2程度)を設ける。 ・建設工事中は、仮囲いを設置する。 ・仮囲いには、周辺景観に調和するペイント等の意匠を施す。 ・信報提供用の掲示板を、南側と東側の道路に面した場所に設置する。	○要求水準書からの変更の有無 ( ) ・市の事務スペース ( ) m2	
第4節 かし担保 1 かし担保 (1) 誤計のかし担保 ・ 提案図面、図書等に記載した性能、機能等は、事業期間に亘り保証する。 (2) 施工のかし担保 ア 建築工事関係 (下記を除く)	<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li> <li>・性能、機能等を保証する手法、方針等 ( ) 年 コンクリート (モルタル) 保護アスファルト防水 ( ) 年 解出アスファルト防水 ( ) 年 部東アスファルト防水 ( ) 年 部東アスファルト防水 ( ) 年 部東アメファルト防水 ( ) 年 部度防水 ( ) 年 保体防水 ( ) 年 銀体防水 ( ) 年 銀体防水 ( ) 年 東北大沙防水 ( ) 年 東北大沙防水 ( ) 年 東京大野大学 ( ) 年 東京大野 ( ) 年 東京大学 ( ) 年 大小夕の食材 ( ) 年 大小夕の食材 ( ) 年 大神等の防食槽 ( ) 年 「 ) 年 「 ( ) 年 ( ) 年 「 ( ) 年 上が設備 ( ) 市 ( ) 年 上が設備 ( ) 中 ( ) 年 上が設備 ( ) 中 ( ) 年 上が設備 ( ) 中 ( ) 年 上が設備 ( ) 年 上が設置 ( )</li></ul>	

(2.5% - C.SSEE からの変更の有無 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、	法、方針、変更点、代替案、設計值等)	参照箇所(提案書、図面等)	
		○要求水準書からの変更の有無(			
・ 処理方式 (	t境への負荷の低減 ・CASBEおいちの建築物環境効率ランキングA以上の達成に努める。 ・CASBE名古屋のAランク以上の達成に努める。 ・CASBE名古屋UAI-1及びLRI-3においてレベル4以上の適合に努める	<ul><li>CASBEEあいら建築物環境効率ラン</li><li>CASBEE名古屋建築物環境効率ラン</li><li>CASBEE名古屋LR1-1</li><li>CASBEE名古屋LR1-3</li></ul>			
- 処理方式 ( ) - 処理方式 ( ) - 処理方式 ( ) トン/目 ) トン/目 ) ・ 処理施設 ( ) トン/目 ) ネ列 ( ) ・ の理能力 ( ) ・ ・ の理 ( )		○要求水準書からの変更の有無(			
<td <="" rowspan="2" td=""><td></td><td><del>111</del>1</td><td>) 「ストーカ+灰溶融炉」</td><td></td></td>	<td></td> <td><del>111</del>1</td> <td>) 「ストーカ+灰溶融炉」</td> <td></td>		<del>111</del> 1	) 「ストーカ+灰溶融炉」	
- 処理施設 ( ) トン/ ( ・前処理設備 ( ) トン/ ( ・前処理設備 ( ) トン ( ) ・前処理設備系列数 ( ) ・前処理能備系列数 ( ) ・ 処理能力 ( ) ・ 燃焼条件等 ( ) ・ 燃焼条件等 ( )		不燃ごみ等 処理方式は、破砕・選別方式とする。 破砕・選別により金属類(鉄、アルミ)を資源化する。 破砕残渣は焼劫、溶融又は外部での処理により適切に資源化を行う。	<ul><li>・ 処理方式及び有価物、破砕残渣</li><li>(</li></ul>	9の資源化方法 )	
<ul> <li>・ 前処理設備 ( ) トン・</li> <li>・ 処理施設系列数 ( ) ・ 前処理設備系列数 ( ) ・ ・ 処理能力 ( ) ・ ・ 処理能力 ( ) ・ ・ 燃焼条件等 ( ) ・ ・ 燃焼条件等 ( ) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>		· 処理施設 (			
<ul> <li>・ 処理施設系列数 (</li> <li>・ 前処理設備系列数 (</li> <li>・ 心理能力 (</li> <li>・ 必理能力 (</li> <li>・ 、</li> <li>・ 、</li> <li>・ 、</li> <li>・ 、</li> <li>・ 、</li> <li>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>	660トン/ ロ、約16カトン/ 牛程度 前処理設備 50トン/ 5時間 約1.2万トン/年程度(内粗大ごみ0.35万トン/年程度)	· 前処理設備 (	田 / / / U		
い。 設規模		· 処理施設系列数 ( · 前処理設備系列数 (	)系列 )系列		
	理能力 計画ごみ質を処理することが可能な施設とする。 ごみ処理能力曲線図により提案する。 施設規模に対して十分な余裕を見込む。 施設規模を下回るごみ量に対応可能な範囲を示す。 低質ごみから高質ごみの範囲内において、処理能力が施設規模下回らない。 処理可能なごみ質の範囲を拡張した場合は、その範囲内で処理能力が施設規模 を下回らない。	・処理能力 (			
	焼条件  燃糖室出口温度は850℃以上、950℃以下とする。900℃以上が望ましい。  燃糖室におけるガス滞留時間は、上記燃焼温度で2秒以上とする。  燃焼ガスと空気(酸素)の混合を十分に行い、安定燃焼を行う。  関係法令等を遵守する。	・燃焼条件等(			

参照箇所(提案書、図面等)			
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	・最大着地濃度の等濃度線図等 様式( ) )       年平均値 (付加濃度)     最大着地濃度	1時間値 (付加濃度) 環境影響評価書	· 白煙防止条件 (設計值等:
要求水準書	(5) 煙源条件 ア 系列数 ・環境影響評価書に示した大気汚染物質の最大着地濃度以下を満たすこと。 年平均値(付加濃度)環境影響評価書 三酸化硫黄 ppm 0.00004 平遊粒子状物質 mg/m3 0.0001 水銀 μg/m3 0.0001 メイオキシン類 pg-TEQ/m3 0.00018 最大着地濃度地点(南東側920m地点)	1時間値 (付加濃度) 環境影響評価書	(6) 白煙防止 ・ 気温5℃以上かつ相対湿度60%以下の外気条件(地上)において煙突出口で白 煙を生じない条件とする。

要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	参照箇所(提案書、図面等)
3 配量動線等       (3) 機入及び機出車両台数       ・環境影響評価での搬入及び搬出車両の目最大台数は下表の通りとする。       ・年末年始や季節変動等による車両の増減等は別途考慮する。       種別     最大車両台数(台/日)       収集車     322       灰等機出車     12       薬品搬入車     2	<ul> <li>・設計時の想定台数等 種別 最大車両台数(台/日) 収集車 所等機出車 薬品搬入車</li> </ul>	
・ごみ機入車及び溶融スラグ等機出車の車両寸法(参考)       東原 (mm) 全幅 (mm) 全幅 (mm)     全高 (mm)       収集車 約7,700 約2,200 約2,800       アームロール車 約7,750 約2,500 約3,800       灰等機出車 約7,750 約2,500 約3,110       ※収集車等のダンプ角度は約60度とする。	・設計時の車両寸法 種別     全長 (mm)     全幅 (mm)     全高 (mm)       収集車 アームロール車 原等搬出車 薬品搬入車     本幅 (mm)     金高 (mm)	
1 居室等       (1) 居室騒音基準は、下表の確執騒音基準値(参考)を目途とする。       ・居室騒音基準は、下表の確執騒音基準値 審音基準値 中央管制室 中央管制室 PNC50       事務室、会議室、見学者説明室 PNC45       (2) 屋内空気中化学物質濃度	室名     騒音基準値       中央管制室     PNC50       事務室、会議室、見学者説明室     PNC45	
受の常時換気をしない書庫・倉庫等は 対料及び換気設備を使用する。 (1) を含有しないもの又は含有量が少す 下表の屋内濃度指針値以下とする。 厚生労働省の指針値(2.5℃の 0.0 8 ppm (2.6 0 μ g/ 0.0 7 ppm (2.6 0 μ g/ 0.2 0 ppm (8.7 0 μ g/ 0.8 8 ppm (3,800 μ g/	測定対象化学物質     厚生労働省の指針値(25℃の場合)       ホルムアルデヒド     トルエン キシレン エチルベンゼン	
(3) 受動喫煙の防止         受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる。	- マケアン - 受動喫煙防止措置 ( ) )	
5 インフラストラクチャー条件 (2) 下水道 ウ 雨水排水 ・ 技術指針に適合した雨水貯留浸透施設を設置する。 ・ 降雨水は、再利用、下水放流又は地下浸透して処理する。 ・ 大雨の場合、雨水貯留槽 (5,000m3以上)及び敷地外周部に400mm程度の壁 又は堤を設けて流出調整を行い、放流する。	<ul><li>・ 雨水排水の詳細等 ( )</li><li>・ 雨水貯留槽容量 ( )</li><li>・ 外周部 壁・堤・その他 ( ) 高さ ( )</li></ul>	

要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	多照箇所(提案書、図面等)
6 余熱利用計画 (1) 発電 ・発電効率は、21%以上とする。 ※高効率ごみ発電マニュアルに基づく	• 発電効率 ( ) %	
<ul><li>(2) 余熟</li><li>・エネルギー回収率は、22.5%以上とする。</li><li>※エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに基づく。</li></ul>	<ul><li>・エネルギー回収率 ( )%</li></ul>	
<ul><li>9 その他</li><li>(2) 再生可能エネルギーの活用</li><li>・再生可能エネルギー(ごみ発電を除く)の積極的な活用を図る。</li><li>・発電量は、最低限太陽光100km以上とする。</li><li>・発電した電力は環境啓発等にも活用を図る。</li><li>・災害時は管理諸室等で電力の利用を図ることができるようにする。</li></ul>	・太陽光発電量 ( ) kW	
第3節 公害防止条件 公害関係法令の規制基準を遵守し、基準に基づいて設計する。	○要求水準書からの変更の有無 ( )	
第3章 土木工事 第2節 権内道路 1 一般事項 ・構内道路偏員等 構内道路 (幅員) 対面通行部分 6m以上 フロープ 同員 片側5m以上 And 10m以上	<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li> <li>・構内道路幅員等</li></ul>	
搬入出口 ・幅員 安全に通行できる幅員 ・車線数 入側 出側 ・スロープ勾配 1/10以下	・幅員     ( ) m       ・車線数     人側     ( ) 車線       出側     ( ) 車線       ・スロープ勾配     ( )	
<ul><li>・一般車出入口と撤出入車用出入口とは別に設ける。</li><li>・敷地外の交通に影響を与えないよう、構内に十分な滞留スペースを確保する。</li></ul>	・出入口取付箇所 ( ) ・ ・滞留台数 ( )	
第4章 建築工事 第1節 一般事項 ・官庁施設の基本的性能基準における分類 社会性 火災時の避難安全確保に関する性能 耐浸水に関する性能 耐風に関する性能 対落音に関する性能 対落音に関する性能 分類II 分類II 分類II 分類II	<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li> <li>・首庁施設の基本的性能基準における分類 社会性 ( )</li> <li>水災時の避難安全確保に関する性能 ( )</li> <li>耐風に関する性能 ( )</li> <li>対落雷に関する性能 ( )</li> <li>対落電に関する性能 ( )</li> <li>対務電に関する性能 ( )</li> <li>機能維持性に関する性能 ( )</li> </ul>	

参照箇所(提案書、図面等)	
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	
要求水準書	第2節 平面断面計画 2 管理施設 1 市の職員用事務完全設置する。 1 市の職員用事務完全設置する。     本が規目事務完全設置する。     本が他間で計画     本が他間で発生     本が他間で表す     本が他間で表す     本が他間で表す     本が他間で表す     本が他間で表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が他間を表す     本が出のに対しています     本がのに対しています     本が他間を持った。さわしい場所     ・以みクレート     ・以みクレート     ・以みクレート     ・以みクレート     ・以みのに対して対し、一般所     ・以みのに対して対し、一体が関連を表現が学習が応報値に必要な経済を検討しています     本のに対しています     本

要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	参照箇所(提案書、図面等)
構造計画 設計方針 ・官庁施設の総合耐震・対律波計画基準に準じた計画とする。 構造体 非構造部材 A類 建築設備 甲類	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・官庁施設の総合耐震・対律波計画基準に準じた計画 構造体 ( ) 類 係数 ( ) )</li><li>非構造部材 ( ) 類 係数 ( ) )</li><li>建築設備 ( ) 類</li></ul>	
・ 荷重の階数による低減は、採用しない。 ・ 回転機器の荷重は、運転時の動荷重で設計する。 ・ 比重は、可燃ごみ0.2、不燃ごみ等0.1、焼却灰1.0とする。 ・ その他は設計仕様とするが、安全率を考慮する。 ・ 各の他は設計仕様とするが、安全率を考慮する。 ・ 条地指面 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul> <li>・安全率を考慮した比重 可燃ごみ( )、 年期 ( ) 、 年期 ( ) 、 年期 ( ) 、 年期 ( ) 、 「要求水準書からの変更の有無 ( ) 。</li> <li>・緑地帯面積 ( ) m2 (面積割合 %)</li> </ul>	
駐車場     種保する駐車台数は、下表の通りとする。     備考       種類     駐車台数     (備考)       来名用     15台以上     見学者用       大型バス用     3台以上     屋根付       駐輪場     20台以上     屋根付       工場関連用     設計仕様による     一       構内排水設備       ・技術指針に適合した対策施設(雨水貯留槽5,000m3)を設置する。		
<sup>1</sup>	<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( ) ) 個</li> <li>・洗車用水栓個数 ( ) L/日× 日分</li> <li>・断水時に生成する飲料水量 ( ) L/日× 日分</li> <li>・一時避難場所として備える応急設備等 ( ) L/日× 日分 ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (</li></ul>	

参照箇所(提案書、図面等)						
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>データロギング対象データ 積算流量 熱供給量</li><li>その他</li></ul>	<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li> <li>・保安灯設置場所及び設置数 ( )</li> <li>事務室 ( )</li> <li>市の執務室 ( )</li> <li>※言時の一時避離場所 ( )</li> <li>※全の他の場所 ( )</li> <li>数量 ( )</li> </ul>	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・市の執務室への設置台数 ( ) 台</li></ul>	<ul><li>・市の執務室設置台数 ( ) 台</li></ul>	・来客者駐車場への設置台数 ( ) 台・ ( ) 台・ ( ) 台・電気自動車用充電設備の仕様等 ( )	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・耐震安全性 ( ) 類</li><li>・農度法による設計水平震度の算定 重要度 ( )</li></ul>
要求水準書	第6章 建築電気設備工事 第1節 一般事項 1 一般事項 データロギング対象データ (本列水用受水槽受水量 (方ラント用上水受水槽受水量 (対料用受水槽受水量 (対料用受水槽受水量 (対料用受水槽受水量 (対料用受水槽受水量 (対料の用量 (対対所量 (対対所量 (対対所量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対がを) (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対がを) (対対が量 (対対が量 (対対が量 (対対がを) (対対がを) (対対が量 (対対がを) (対対がが) (対対が) (	第4節 照明設備 ・保安灯を適切な場所に適切数設置する。 中央管制室 事務室 市の執務室 だき時の一時避難場所 その他必要な場所	第5節 弱電設備 2 電話設備、インターホン設備 ・場内停電対策を講じ、場内停電状態でも外部と連絡が可能とする。 ・災害時にも活用可能な通信手段を複数整備し、明示的に利用可能とする。 ・災害時にも活用可能な通信手段は、停電時にも使用できるようにする。 ・寛話機は内線も可能な通信手段は、停電時にも使用できるようにする。	<ul><li>4 テレビ共同受信設備</li><li>・災害時の情報入手を目的として設置する。</li><li>・市の執務室への設置台数 1台</li></ul>	<ul><li>8 電気自動車用充電設備</li><li>・来客者駐車場へ1台設置する。</li><li>・2007/1007急速充電可能なものとする。</li><li>・災害時でも使用できるようにする。</li></ul>	第7章 プラント工事 第1節 一般事項 1 プラント全体設計条件 ・耐震設計基準 建築基準法等関係法令、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 耐震安全性「甲類」 火力発電所の耐震設計規定 原発法による設計水平震度の算定に当たっては、重要度 I a

参照箇所(提案書、図面等)		
-る手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	1 系列あたり連続 ( ) 日間以上 1 炉立ち上げた後 ( ) 時間以内	基準ごみで全炉定格運転時の ( ) 日分 ( ) ** C ( ( ) ** C ( ) ** C ( ) ** C ( ) ** D ( ) *
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、	・安定稼働 ・プラントの立ち上げ 1	・ ・ ・ ・
要求水準書	1系列あたり連続90日間以上 1炉立ち上げた後12時間以内	
XH XH	<ul> <li>2 運転条件         <ul> <li>(1) 24n通年運転</li> <li>(2) 安定稼働及び安全の確保・安定稼働・プラントの立ち上げ</li> </ul> </li> <li>3 設計施工条件</li> </ul>	(3) タンク・槽類の容量 基準 ・ タンク・槽類の容量 基準 ・ 50 保温 ・ 表面温度 室温+30°C ( ・ 高さ 作業床より2。 ・ 部材ごとの塗装 ・ 部材ごとの塗装 ・ 部材ごとの塗装 ・ 部材ごとの塗装 ・ 部材ごとの塗装 ・ 部材 ・ 一 計量装置 ・ ごみ等計量器 ・ ごみ等計量器 ・ ごみ等計量器 ・ ごみ等計量器 ・ 記録項目 ・ 記錄項目 を 11)ごみ等計量器 ・ ごみ等計量器 ・ にびみ等計量器 ・ にびみ等計量器 ・ にびみ等計量器 ・ にびみ等間別額入量 ・ にびみ等値別 全重量 を 20 他必要なが可能なデータ 車両別額入量 を 20 他必要ながデータ 車両別額入量 を 20 他必要なデータ

参照箇所(提案書、図面等)							
方針、変更点、代替案、設計値等)		)門(ダンピングボックス除く) ) ) ) )	異(	) 日 分 ) m3 ) ) )	) 基		) m2
提案内容(要求水準を実現する手法、大	<ul> <li>・スローブを設ける場合の勾配 (</li> <li>・投入ステージ内部環境等の考え方等 (</li> <li>・映像保存期間 (</li> <li>・動画記録形式 (</li> </ul>	・ 門数 ( ) 門 (ダン ・ 扉形式 ( ・ 映像保存期間 ( ・ 動画記録形式 (	・数量・	<ul><li>・有効容量</li></ul>	)	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 (</li><li>・映像保存期間 (</li><li>・動画記録形式 (</li></ul>	・ヤード面積
要求水準書	2 可燃ごみ投入ステージ (投入ステージへの搬入出路含む)	<ul> <li>3 ごみ投入扉</li> <li>1 門数 7 門以上(ダンピングボックス除く)</li> <li>・ 扉形式 二 直扉式</li> <li>・ ごみの内容、ナンバーブレートが確認可能な監視カメラを設ける。</li> <li>・ 撮影した映像は、1週間保存する。</li> <li>・ 保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。</li> </ul>	5 ダンピングボックス ・数量 ・数量	6 可燃ごみピット ・ 有効容量 ・ 放理量 (660トン/目) 4日分以上とする。 ・ 配視カメラを設置し、ピット全域の状態を常時監視できるようにする。 ・ 火災等が発生した場合でもピット内のごみ表層を確認できるようにする。 ・ 撮影した映像は、1週間保存する。 ・ 保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出し ができるようにする。	- ブルクレーン - ブルクレーン - ブルクレーン - 芝基以上 - 数量	第3節 前処理設備 1 不然ごみ投入ステージ ・不然ごみ等級入車両が判別可能な監視カメラを設ける。 ・撮影範囲は全域とし、全車両の動作が確認できるようにする。 ・撮影した映像は、1週間保存する。 ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出し ができるようにする。	<ul><li>2 搬入禁止物ストックヤード</li><li>・ヤード面積</li><li>・ヤード面積</li></ul>

参照箇所(提案書、図面等)						
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	・ピット数 ( ) 貯留形式 ( )	・貯留容量 不燃ごみ等処理量の ( ) 日分(破砕物種別毎)	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・ケーシングの表面温度 ( ) ℃以下 ( ℃程度)</li><li>・スタートバーナ等水から桁の立ち上げ空アキャ ( ) 時間</li></ul>	-	<ul><li>・ケーシングの表面温度 ( ) で以下 ( ) で程度)</li></ul>	・スタートバーナ着火から炉の立ち上げ完了まで ( ) 時間
要求水準書	<ul> <li>3 不燃ごみ等受入・貯留装置及び供給装置</li> <li>・ 貯留形式 ピット1つ以上、その他は提案による</li> <li>・ 投入扉 監視コンペア用1門 個刊以上</li> <li>・ 有効容量 ごみ搬入量7日分以上</li> <li>・ 清水設備を設ける。</li> <li>・ 消水設備を設ける。</li> <li>・ 選視カメラを設置し、全域を常時監視できるようにする。</li> <li>・ 株災等が発生した場合でも貯留装置内のごみ表層を確認できるようにする。</li> <li>・ 保存した映像は、1週間保存する。</li> <li>・ 保存した映像は、1週間保存する。</li> <li>・ 保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。</li> </ul>	7 破砕物貯留装置 ・貯留容量 不燃ごみ等処理量の7日分以上(破砕物種別毎)	第4節 焼却・溶融設備 1 ストーカ式 (1) 焼却が ・ ケーカ式 (1) 焼却が ア 炉体 ・ 外間には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ ケーシングの表面温度は室温+30℃以下(70℃程度)となるようにする。 ・ 耐火物、断熱材、保温材を適切に設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・ 高検 ロ、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。 イ 耐火物築炉 ・ 病性 ロ、のそき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。	- アンガ及び不定形両人が、次に (	ア 炉体 ・ 外周には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ ケーシングの表面温度は室温+30℃以下 (70℃程度) となるようにする。 ・ 耐火物、断熱材、保温材を適切に設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・ 点検口、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。	4 M族産熟負荷に対し、安定した燃焼のできる炉容積を確保する。 ・ 燃焼産熟負荷に対し、安定した燃焼のできる炉容積を講じる。 ・ レンガ及び不定形耐水物は、熱によるせり出し防止対策を講じる。 ・ 燃焼室強度が保持できるようし、縦方向の伸びに対する対策を講じる。 ・ スタートバーナ着火から24時間以内に炉の立上げを完了できるようにする。 ・ できるだけ立上げ時間の短縮を図る。 ・ 「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を踏まえ、炉の立上げ中のごみ量・を極力少なくする。

参照箇所(提案書、図面等)				
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	・ケーシングの表面温度 ( ) で以下 ( で程度) ( スタートバーナ着火から炉の立ち上げ完了まで ( ) 時間	・副資材貯留容量 基準ごみ全炉定格運転で ( ) 日分以上	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( ) )</li><li>最高使用圧力 ( ) )</li><li>煮気温度 ( ) )</li><li>・消音蔵衰量 ( ) dB ( 特性)</li></ul>	・薬剤庁槽の容量 基準ごみで全炉定格運転時の ( )日分(薬剤名) ( )日分(薬剤名)
要求水準書	3 シャフト炉式 (1) 溶融炉 ア 炉体 ・ 外間には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ ケーシングの表面温度は室温+30℃以下 (70℃程度) となるようにする。 ・ 耐火物、断熱材、保温材を通りに設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・ 点検ロ、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。 イ 耐火物築炉 ・ レンガ及び不定形耐火物は、熱によるせり出し防止対策を講じる。 ・ 水焼室熱度が保存さるようし、総方向の伸びに対する対策を講じる。 ・ スタートバーナ着火から24時間以内に炉の立上げを完了できるようにする。 ・ できるドバ上げ時間の短縮を図る。 ・ できるようし、銀力の伸びに対する対策を講じる。 ・ マネイドル上げ時間の短縮を図る。 ・ 「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を踏まえ、炉の立上げ中のごみ量を極力少なくする。	(3) 副資材供給装置・・副資材供給装置・基準ごみでの全炉定格運転で7日分以上・	第5節 燃焼ガス冷却設備 1 ボイラ 設備 (1) ボイラ本体 ・エネルギー回収率を可能な限り高める設計とする。 ・安全弁は、最大蒸発量に見合った容量とし、安全弁用消音器を設ける。 ・財装設備により常時、圧力や蒸気量を担握できるものとする。 ・機嫌状態等の急激な変化に対し、順体性を有し、長期連続運転ができる。 ・接触伝熱面は、灰による詰まりの少ない配列構造とする。 ・水管等の摩耗、魔食が発生しにくい材質、構造、位置とする。 ・水質等の摩耗、腐食が発生しにくい材質、構造、位置とする。 ・ボイラドラムは輻射熱による異常な熱応力等の影響を受けないようにする。 ・ボイラドラムは電射熱による異常な熱応力等の影響を受けないようにする。 ・ボイラドラムな全弁、脱気器安全弁及びその他必要な箇所に設置する。 ・消音減衰量は3048以上(A枠性)とする。 ・消音減衰量は3048以上(A枠性)とする。	・安全弁が起動した場合に、できるかぎり騒音を発生しないようにする。 ・本装置の取付けは、吹出し蒸気圧力を十分考慮したうえで行う。 ・消音器までのラインは、吹出蒸気量等を考慮して設計する。 ・消音器はでのラインは、吹出蒸気量等を考慮して設計する。 2 有害ガス処理設備 ・各薬剤貯留槽の容量は基準ごみで全炉定格運転時の7日分以上とする。 ・取引単位搬入量、災害発生後の継続運転を考慮して定める。 ・移薬剤時留構には、必要な対策を講じる。 ・客薬剤受入時の事故等が発生しないようにする。

	要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	参照箇所(提案書、図面等)
(2)	) 題式脱塩設備 ・各薬品槽の容量は基準ごみで全炉定格運転時の7日分以上とする。 ・取引単位搬入量、災害発生後の継続運転を考慮して定める。 ・薬剤受入時の事故等が発生しないようにする。 ・排ガス温度の異常高温時に本設備を保護できる構造とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・薬品槽の容量 基準ごみで全炉定格運転時の ( )日分(薬品名) ( )日分(薬品名)	
で 1848年 18	faxim faxim 素和性人率は、最適な効率となるようにする。 リークアンモニア濃度をppm未満とする。 制度を使用する場合、触媒に付着した飛灰等の除去ができるようにする。 アンモニアガスを直接大気に放出しない構造とする。 アンモニアガスを直接大気に放出しない構造とする。 アンモニア水等を使用する場合は、「水質汚濁防止法」に規定される地下水汚染防止措置を行う。	<ul><li>・薬品槽の容量 基準ごみで全炉定格運転時の()目分(薬品名)</li><li>・リークアンモニア濃度() ppm未満</li></ul>	
第7節 発電設備2 蒸気ター2 蒸気ター・発電系系・可期投・可期投・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発電設備 蒸気タービン発電機 ・発電系統と商用電源系統は、相互に並列運転とする。 ・同期投入は通常自動にて両系統より行えるようにする。 ・商用電源系統停電でも、発電系統での自動単独運転ができるようにする。 ・力率は、80%(遅れ)以上とする。 ・自動電圧調整装置を設置し、負荷電流に応じて電圧を自動調整する。	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・力率 ( )%以上</li></ul>	
みませた。	非常用発電設備 発電機の出力は、場内停電時にごみ処理施設を安全に停止し、商用電源が遮断 状態でも、ごみの計量及び受入れ(クレーン等を含む。)ができるようにす る。 ・停電後40秒以内に電圧確立が可能な性能を有するものとする。 ・系統無停電切替えができるように、給電側との瞬時並列運転を可能とする。 ・浸水対策が講じられた場所に設置する。 都市ガス単独供給方式とする場合、ガス発電設備との兼用を妨げない。	・停電後~電圧確立までの時間 ( ) 秒以内 ・非常用発電機の方式 ( )	
5 名様 株子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	宋護装置・必要に応じて保護装置を設置する。	・参考例       保護装置     機関停止     下リップ     警報       過速度     「過速度       潤滑油圧低下     「過速度       超電流     方向地絡       が電力     大向地絡       燃料液面近尾     燃料液面上昇       ※料液面上昇     その他必要な       保護装置     保護装置	
第8節 場外達・ 10.0 ・ 10.0・ 10.0・	場外熱供給設備 ・市の指定する場所へ126J/hの熱を温水又は蒸気で供給する。 ・その他の場所への熱供給については提案による。	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・市の指定する場所への熱供給の形態 温水・蒸気 ( ) GJ/h</li><li>・市の指定する場所への熱供給量 ( ) GJ/h</li></ul>	

参照箇所(提案書、図面等)							
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計值等)	○要求水準書からの変更の有無 ( ) ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の ( ) 日分	○要求水準書からの変更の有無 ( ) ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の ・貯留容量 基準ごみで全炉に格運転時の )日分以上 (資源化対象物又は有価物名称) ( )日分以上 (資源化対象物又は有価物名称) ( )日分以上 (資源化対象物又は有価物名称)	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・各水槽容量 基準ごみで全炉定格運転時の ( ) 日分以上 (水槽名等) ( ) 日分以上 ( ) 日分以上 ( ) 日分以上 ( ) 日分以上 ( ) 世界 ( ) 世界</li></ul>	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・排水槽容量 ( ) 日分</li></ul>	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・商用電源 ( ) kV、( ) 回線</li></ul>	<ul><li>・所内母線電圧 ( ) kV</li><li>・サージ保護デバイスの性能 低圧 ( )</li><li>青圧 ( )</li></ul>	・設置する発電機盤 ( ( ) ( ) (
要求水準書	第10節 飛灰処理設備 ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の7日分以上	第11節 貯留・搬出設備 ・ 可燃ごみ由来の処理残渣貯留量は、基準ごみ全炉定格運転時発生量の7日間分 以上とする。 ・ 溶融スラグの有効容量は、その品質試験頻度に応じたものとする。 ・ 不燃ごみ等由来の処理残渣貯留量は、不燃ごみ等処理量の7日間以上とする。	第12節 給水設備 ・各水槽の容量は基準ごみでの全炉定格運転で7日分以上とする。 ・災害発生時においても早期復旧、継続運転が可能となるようにする。 ・地震等の災害が発生しても綿水が可能な構造 (配管脱落防止等) とする。 ・再利用水、雨水は処理水質に応じた利用先を選定する。 ・高置水槽は、スロッシング等による水槽の破損等防止対策を講じる。 ・冬季の凍結防止対策を行う。	第13節 排水処理設備 ・配管等にスケール生成付着及び腐食が生じないよう配慮する。 ・汚泥が詰まる恐れのある箇所は、径を大きくとり、詰まり防止対策を行う。 ・水質管理のための採水が容易にできるようにする。 ・水質液の揮散防止対策を行う。 ・下水道放流メーターを設置し、下水道放流量を把握できるものとする。 ・下水道放流水は「下水道送施行令」等関係法令等に適合した性状とする。 ・ 地震等の災害が発生した場合でも、継続して排水が可能な構造とする。 ・ 日平均下水放流量の7日分の排水槽容量とする。	第14節 電気設備 1 一般事項 (1)運用方法 ・通常運転は、商用電源 (77kV、2回線受電) と発電の並列運転を行う。 ・所内発電による余剰電力は、電気事業者系統へ逆送電し飛電する。 ・商用電源断絶時に1、蒸気タービン発電機の発電による単独運転を行う。 ・商用電源断絶時かつ蒸気タービン発電機停止中の場合は、非常用発電設備を運転 し、プラント等を安全に停止させる。 ・復電時には、商用電源と解時並列運転を可能とする。 ・複電時は、負荷の安定した再稼働ができるようにする。 ・解時電圧低下を考慮した計画とする。	<ul><li>2 受変電設備</li><li>・所内母線電圧 6.6kV</li><li>(2) 開閉設備</li><li>・サージ保護デバイスの性能 JIS C5381-12又はJIS C5381-22 高圧以上のもの JEC203又はJEC217</li></ul>	<ul> <li>3 所内配電設備</li> <li>(3) 発電機盤</li> <li>・発電機盤として、以下の盤を設ける。</li> <li>蒸気タービン発電機盤</li> <li>蒸気タービン起電機盤</li> <li>非常用発電装置盤</li> <li>ガス発電装置盤</li> </ul>

要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	等) 参照箇所(提案書、図面等)
第15節 計装・自動制御設備	○要求水準書からの変更の有無 ( )	
<ul><li>1 一般事項</li><li>・民間事業者と市が兼用できるプラント制御用FV機器を1台以上設置する。</li><li>・市が使用する場合は、運転状況が確認できる機能を使用できるようにする。</li><li>・運転状況離認以外の機能等の詳細は、市との協議の上、決定する。</li></ul>	・兼用で使用するインターフェース機器台数( )台	
・大地震等の発生時には自動でごみ処理プロセスを安全に停止させる設計とする。	<ul><li>・大地震等発生時の動作等 (</li></ul>	
<ul><li>(1) プロセスデータ</li><li>・制御用IF機器には、プロセスデータの日量等を随時表示できるようにする。</li><li>・プロヤスデータを収集し、日勤、日勤、年勤等を作成する。</li></ul>		
・日報等の記録手信されて、「まさっ」で、)。・日報等の記録手信されば、大等が確認できるものとする。・その他は、市と協議の「決定する。	・作成する帰画等	
ごみ搬入量 グ、ボイラ運転		
タービン運転前が運転		
電気 オス		
排ガス性状		
大気排木が埋		
用役等		
その他必要な帳票類 (3) TYV 監拍 生器	その他の帳票類(	
(5) 117 117 117 117 117 117 117 117 117 11	・ITV監視箇所(台数、特記事項等)	
/ こみが年施設 ごみ搬入車の搬出入状態(投入ステージ舎む)	にみ様入車の機出入状態(	
イベルの大学を	( ) ペースの大人を回り、 パート・パート・パート・パート・パート・パート・パート・パート・パート・パート・	
リ黙しみホック 不燃ごみ等貯留装置及び供給装置	リ然こみホック ( ) 人名	
不然にみ等供給装置	不燃ごみ等供給装置(	
カレーンの連転状況 前処理診備(運転状況会む)	クレーンのJ車転状況 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
焼却で、溶融が(出降状況含む)	施力 冷酷の ( )	
煙突排ガス ボイラ液面計	煙突排ガス() ボイン液面計() ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
振出物の歌目作業状態 2. そ 64 mm 17 mm	機田物の場合は無状態()	
とり向1111による間なが必要ともたられる固切 イ 外囲等	ての担の個刀・口紋寺 (	
搬入出口禁锢时的	搬入出口(第一种的工作,并不是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	
是不是我们的 场内重的一个人的 (1)是一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的	是在高段方式	
こみ処理施政尚辺 その他ITVによる監視が必要と考えられる箇所	こみや牡脂改同辺()との色の箇所・台数等())	
(4) 電源及び空気源 - まは出田寺部は - 11 エル・トン	與第五共标	
・可妥用电Mは、分下による。 計器、電子計算機、ITV等 無停電電源装置回路	100	
電動弁、ダンパ等 料粧機内服用等 保安館が回路	電動弁、ダンパ類 ( ) サ荘報内の開発	

要求水準書	提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	参照箇所(提案書、図面等)
(5) 工場運転状況表示装置 ・表示内容 歴突排ガス中の 一酸化炭素濃度 硫黄酸化物濃度 窒素酸化物濃度 塩化水素濃度 ばいじん濃度 水銀濃度	・表示内容 煙突排ガス中の ( ) ) ( ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	
第16節 その他設備 ・ 台数は10台分以上とする。 ・ 台数は10台分以上とする。 ・ 売車場には残渣処理用のかご及び清掃用具を設置する。 ・ 投入ステージ洗浄熔水及び洗車排水を適切に排水できる構造とする。 ・ 投入ステージ洗浄熔水及び洗車排水を適切に排水できる構造とする。 ・ 洗車場には配管の結束り等防止対策を講じる。 ・ 洗車場には配子の表設置し、洗車中の車両を撮影する。 ・ 撮影範囲に洗車場全域とし、全車両の動作が確認できるようにする。 ・ 撮影した映像は、1週間保存する。 ・ 保存した映像は一般的な記録形式で記録媒体等で特ち出しができるようにする。	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・洗車場台数 ( ) 台・監視カメラの映像保存期間 ( )</li><li>・動画記録形式 ( )</li></ul>	
3編 施設運営業務 第1節 運営・維持管理の業務概要 ・業務の概要は、下記の通りとする。 こみ処理施設の運転管理 ごみ処理施設及び繰走管理 ごみ処理施設及び線性管理 管理施設の運営及び維持管理 見学者への対応 見学者等環境学習対応設備の運営及び維持管理 条熱の有効利用 溶融スラグの13認証(処理方式による) 溶離スラグの有効利用(処理方式による) 溶離、(処理方式による) な融級の資源化(処理方式による) な融級の資源化(処理方式による) な融級の資源化(処理方式による) な融級の資源化(処理方式による) な融級の資源化(処理方式による) を融級の資源化(処理方式による) を融級の有効利用	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・実施する業務 ( )</li><li>( )</li></ul>	
第2節 運営条件 4 環境マネジメントシステム ・ISO14001に係るマニュアル及び体制の整備を行う。 ・運営開始より2年以内に認証を取得し、適正な運用を図る。 ・ISO14001運用開始後は、環境報告書として取りまとめる。 ・N-EMSの適正な運用を図り、報告書等の作成を行う。	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li><li>・IS014001取得時期 ( )</li></ul>	

参照箇所(提案書、図面等)																										
設計値等)		頻度																								
方針、変更点、代替案、		記録又は検査項目	関する法律	質をブ	熱しやく減量	燃焼ガス温度、集じん器流入ガ ス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	ばい煙量又はばい煙濃度 (SOx、 ばいじん、NOx、HC1)	水質 (pH、BOD、COD、SS、大腸 菌群数)	水質(カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、鉛及びその化合物、シアン化化合物水銀及びアルキル水銀、その他水銀化合物)	機能検査	ダイオキシン類濃度	精密機能検査		定期検査		温度又はpH	BOD	ダイオキシン類	その他の項目		定期自主検査	定期自主検査(巻上過防止装置、 その他の安全装置、過負荷警報装置、ブレーキ及びクラッチの損傷 の有無、ワイヤーローブ及びつり チェーンの異常の有無等)	作業開始前の点検(巻過防止装置、プレーキ、クラッチ及びコントローラーの機能等)	自主検査の記録	性能検査
提案内容(要求水準を実現する手法、	<ul><li>○要求水準書からの変更の有無 (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	は、日でいるに終	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					施行規則第4条の5	第1項第14号 (環整95号)				施行規則第5条	計量法	施行令第11条	下水道法	施行規則第15条第2号				労働安全衛生法	クレーン等安全規則 第34条	クレーン等安全規則 第35条	クレーン等安全規則 第36条	クレーン等安全規則	第38条
提案	○要求水準書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	設備名						一般廢棄物	処理施設					品量相	出事日			大 子					ケアーフを設定している。			
		頻度		4回/年	1回/月	連続測定		1回/2月	1回/月	1回/年	1回/年	1回/年	1回/3年		1回/2年		1回/日	1回/2週間	1回/年	1回/1週間		1回/1年	1回/月	1回/目		1回/2もしくは3年
要求水準書		記録又は検査項目	関する法律	夢おり	熱しやく減量	燃焼ガス温度、集じん器流入ガ ス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	ばい煙量又はばい煙濃度 (SOx、 ばいじん、NOx、HC1)	水質 (pH, BOD, COD, SS, 大腸 菌群数)	水質 (カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、鉛及びその化合物、シアン化化合物水銀及びアルキル水銀、その他水銀化合物)	機能検査	ダイオキシン類濃度	精密機能検査		定期検査		温度又はpH	BOD	ダイオキシン類	その他の項目		定期自主検査	定期自主検査 (巻上過防止装置、 その他の安全装置。過負荷警報装置、ブレーキ及 $\zeta$	作業開始前の点検(巻過防止装置、ブレーキ、クラッチ及びコントローラーの機能等)	自主検査の記録	性能検査
	保全管理 節 法定検査等 ・		廃棄物の処理及び清掃に関する法律					施行規則第4条の5					施行規則第5条	計量法	施行令第11条	下水道法	施行規則第15条第2号				労働安全衛生法	クレーン等安全規則 第34条	クレーン等安全規則 第35条	クレーン等安全規則 第36条	クレーン等安全規則	第38条
	第6章 保全管理 第4節 法定 • 注定檢2	設備名												計量器	田田田田			大水					グレーンで			

		要求水準書		提案	提案内容(要求水準を実現する手法、	る手法、方針、変更点、代替案、設計値等)	参照箇所(提案書、図面等)
#) "1"			adu azda	4 #1 11	< ±	_	
設備名	11名   行心	記跡入は傾倒項目	頻度	設備名	<b></b>	記跡入は傾省項目 頻度	
	労働安全衛生法				労働安全衛生法		
	ボイラ及び圧力容器 安全規則(ボイラ規則) 第32条	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼 装置、自動制御装置、附属装置 (II) (給水装置等)の損傷の有無、漏 れ等)	1回/月		ボイラ及び圧力容器 安全規則(ボイラ規則) 第32条	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼 装置、自動制御装置、附属装置 (給水装置等)の損傷の有無、漏 れ等)	
# */	う設備	性能検査	1回/2年	ボイラ設備		性能検査	
	吃 m 電気事業法				電気事業法		
		ボイラ(定期事業者検査が終了し た日以降2年を超えない時期)				ボイラ(定期事業者検査が終了し た日以降2年を超えない時期)	
	施行規則第94条の2	タービン(定期事業者検査が終了 した日以降4年を超えない時期)			施行規則第94条の2	タービン(定期事業者検査が終了 した日以降4年を超えない時期)	
Motor	労働安全衛生法			17.	労働安全衛生法		
第1種 压力容器 (普通·化学· 設備關係)	権 容器 ボイラー及び圧力容器・ ・化学 安全規則 部係) 第67条 第73条	定期自主検査 (本体の損傷、ふ たの締め付け、ボルト、管及び 弁の損傷の有無等)	1回/月	第1種 压力容器 (普通·化学: 設備關係)	ボイラー及び圧力容器 安全規則 第67条 第73条	定期自主検査 (本体の損傷、ふたの締め付け、ボルト、管及び 弁の損傷の有無等)	
	K01K \K10K	性能検査	1回/1もしくは2年		**************************************	性能検査	
	労働安全衛生法				労働安全衛生法		
第2種 圧力容器	種 ボイラー及び圧力容器 安全規則第88条	定期自主検査(本体の損傷、ふた の締付け、ボルト、管及び弁の損 傷の有無等)	1回/年	第2種 圧力容器	ボイラー及び圧力容器 安全規則第88条	定期自主検査(本体の損傷、ふた の締付け、ボルト、管及び弁の損 傷の有無等)	
~ 半電子	メノラ 労働安全衛生法			サイド電子	労働安全衛生法		
及び小型及び小型田力容器	ハイン 小型 ボイラー及び圧力容器 容器 安全規則第94条	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼 装置、自動制御及び附属品の損傷 又は異常の有無)	1回/年	ンゴゴがこ 及び小型 圧力容器	ボイラ一及び圧力容器 安全規則第94条	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼 装置、自動制御及び附属品の損傷 又は異常の有無)	
	電気事業法				電気事業法		
语 后 30 任	法律第42条	自家用電気工作物の保安確保のため、保安: 成し、工事、維特及び運用に関する記録を	)、保安規程を作 )記録をとる	第戶記准	法律第42条	自家用電気工作物の保安確保のため、保安規程を作 成し、工事、維特及び運用に関する記録をとる	
EXI:		(1)	1回/年	电太政师	4	(1) 一般用電気工作物調査年報	
	電気関係報告規則第2条	2条 (2) 自家用発電所運転半期報 (1,000kW以上の発電所)	2回/年		電気関係報告規則第2条	(2) 自家用発電所運転半期報 (1,000kW以上の発電所)	
					電気事業法		
電気設備	設備 電気関係報告規則 第4条1の2	自家用発電所運転四半期報 (500kW以上の発電所)	保安規定による	電気設備	電気関係報告規則 第4条1の2	自家用発電所運転四半期報 (500kW以上の発電所)	
	水質汚濁防止法				水質汚濁防止法		
	施行規則第9条の1、	排出水の汚染状態の測定及びそ の結果の記録を3年間保存する ・有害項目 ・生活環境項目	1回/年	*************************************	施行規則第9条の1、2	排出水の汚染状態の測定及びそ の結果の記録を3年間保存する ・有害項目 ・生活環境項目	
	水道法				水道法		
貯水槽	大槽 施行規則第55条	(1) 簡易専用水道の管理の規程 により水槽の清掃は年1回定 期的に実施する	1回/年	貯水槽	施行規則第55条	(1) 簡易専用水道の管理の規程 により水槽の清掃は年1回定 期的に実施する	
	施行規則第56条	(2) 検査は年1回行う			施行規則第56条	(2) 検査は年1回行う	

点検期間		し消防長	点検期間						1年	提出	
点検の内容及び 方法		は維持台帳に記入	点検の内容及び 方法	機器点檢		機能点檢	% 合点 檢		総合点検	報告書は1回/3年提出	
記録又は検査項目		(1) 消防用設備等の点検結果は維持台帳に記入し消防長 又は消防署長に報告する	消防用設備等の種類	消火器具、消防機関へ通報 する火災報知設備、誘導 灯、誘導標識、消防用水、 非常コンセント設備、無線 通信補助設備及び共同住宅 用非常コンセント設備	屋内消水栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消水設備、水噴霧消水設備、沿消水設備、二酸化炭素、18代解、19代水砂物、1914年、	周火政師、初木刊入政師、 居外消火栓設備、助力消防 ボンプ設備、自動火災報知 設備、ガス漏れ火災警報設 備、満電火災警報器、非常	等報部 事報部 具、排煙設備、連結散水設 備、連結送水管、非常電源 (配線の部分を除く。)、 総合操作盤、パッケージ型 消火設備、パッケージ型 割消火設備、メッケージ型目	プリンクラー設備、共同住宅用自動人災線対設備、住 戸用自動人災線対設備、住 戸用自動人災線対設備並び に共同在宅用非常警線設備 及び共同住宅用連結送水管	西線	以上の消防用設備等点検結果報告書は1回	
法令	活ない。 現場の が が が が が が が が が が が が が										
設備						消防用設備					
点検期間		、し消防長	点検期間	6月		月9	1年		1年	'3年提出	
点検の内容及び 方法		は維持台帳に記入し 点検の内容及び 方法	点検の内容及び 方法	機器点檢	数						
記録又は検査項目		(1) 消防用設備等の点検結果は維持台帳に記入し消防長 又は消防署長に報告する	消防用設備等の種類	消火器具、消防機関へ通報 する火災報知設備、誘導 灯、誘導標識、消防用水、 非常コンセント設備、無線 通信補助設備及び共同住宅 用非常コンセント設備	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消水設備、水噴霧消水設備、 1酸化炭素、治消水設備、 二酸化炭素 清水設備、 1のイン化物、 1-3-14 開、 1-3-14	周女族相、初木涓久政備、 屋外消火栓設備、動力消防 ボンプ設備、 設備、自動火災殺知 設備、ガス漏れ火災警報設 備、漏電火災警報器、非常	等報格 女 父 以際 備、 連維費 水 製 大 型 大 型 大 型 工 連維費 水 設	プリンクラー設備、共同住 宅用自動火災報知設備、住 戸用自動人災報知設備並び に共同任宅用非常警報設備 及び共同住宅用連結送水管	西線	以上の消防用設備等点検結果報告書は1回	
法令	活 投 現 の の の の の の の の の の の の の										
設備						消防用設備					

参照箇所(提案書、図面等)		
提案内容(要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等)		<ul> <li>○要求水準書からの変更の有無 ( )</li> <li>・作成する帳票類 ( )</li> <li>( )</li> </ul>
要求水準書	第7章 情報管理 第1節 運転記録報告 ・下記の運転実績(な動日数、時間) 素気配分表(焼却・溶融) ごみ処理定績 (焼丸・焼出・処理) 電力運転実績(機力、搬出、処理) 電力運転実績(機力、上水、井水、油脂、薬品等) 公害関係法規による規制値 排ガス測定結果 がイラ出口・ガス測定結果 が高水分析結果 が高水分析結果 がイラント系・洗煙工程水分析表(処理方式による) 容融スラグ・溶融飛灰分析結果(処理方式による) タイオキシン類・ダスト分析結果	第9節 極票類の管理 ・以下に、作成する帳票類の参考例を示す。 運転日報、月報、年報 機器電転 1 計  一級 後間 1 計  一級 2 計  一級 2 計  一級 2 計  一級 3 計  一級 4 計  一級 4 計  一級 5

(様式7-1)

(1)「事業計画」提案書

<ul> <li>① 事業実施方針【本事業の実施に当っての基本的考え方】</li> <li>○ 本事業の基本方針を念頭に、設計・建設、運営・維持管理、環境・循環型社会への適合等に対する考え方等を記述してください</li> <li>○ 事業予定地等の特性に沿った事業計画を記述してください</li> </ul>
<ul><li>○ 本事業の基本方針を念頭に、設計・建設、運営・維持管理、環境・循環型社会への適合 等に対する考え方等を記述してください</li></ul>

# 「 事業計画 」提案書 ② 事業実施方針【民間活力(資金、ノウハウ)の発揮による効果】 【 民間活力(資金、ノウハウ)の発揮による効果 】 ○ 本事業実施にあたり、民間事業者ならではの独創性、経済性、技術性等及びその効果等 を記述してください ○ 自治体が得られるメリットを記述してください

# 「 事業計画 」提案書

① 事業実施体制【業務の実施体制・支援体制(応募者の構成、役割分担)】

業務の実施体制・支援体制	削(応募者の構成、	役割分担) 】	
○ 代表企業、構成員、協	協力企業の体制及び	<b>『役割分担の考え方、</b>	各業務における組織編成
役割別配備人員、勤務	務体制等を記述して	こください	

- 非常時の体制構築方法及び考え方等について記述してください
- 市が実施する業務に対する協力体制及び内容を記述してください

「事業計画」提案書
② 事業実施体制【モニタリングの実施】
【 モニタリングの実施 】
<ul><li>□ セークリングの実施 I</li><li>○ セルフモニタリングの実施方法及び内容を記述してください</li></ul>
○ 市が実施するモニタリングに対する考え方及び具体的な協力体制を記述してください

	「事業計画」提案書	_
	③ 事業実施体制【情報管理体制】	
ľ	情報管理体制 】  ○ 個人情報の管理を含む、情報の管理体制や保管方法などを記述してください  ○ 情報開示や情報提供の考え方を記述してください	

# 「 事業計画 」提案書

① 地域社会への配慮	【本市及び地元自治体、地域住民との連携等】	
	地域住民との連携等 】 協力体制、地域社会への配慮等の実施方法等を記述してください の場となるための具体的な配慮事項について記述してください	

		事業計画 」提案書
(2	② 地域社会への配慮	【見学者対応】
ſ	見学者対応 】 ○ 見学者対応の考え い	方、実施方法等及び環境学習内容等について具体的に記述してくださ

(様式8-1)

(2)「土木・建築計画」提案書

#### ① 建築計画【平面、断面計画】

#### 【平面、断面計画】

- 各設備の配置について考慮した事項や独自の提案を記述してください
- 将来の各設備更新を見据えた建築計画の考え方を記述してください
- 各施設配置、並びに見学者ルート、説明エリア等の配置計画について考慮した事項や独 自の提案を記述してください
- ごみ処理施設特有の課題に対する対策を記述してください



① 施設配置・レイアウト【配置計画】
<ul><li>○ 全体配置及び外構計画等において、近隣住民等に配慮した事項や独自の提案を記述して ください</li></ul>
○ 周辺交通への影響低減の考え方及びその実施方法等を記述してください。

	・レイアウト					
動線計画】						
○ 動線計画	可について、□	上夫した事項を	や独自の提案	を記述して	ください	

① 景観・緑化【建築物等のデザイン】
【 建築物等のデザイン 】 ○ 建築物や施設内レイアウト等のデザインについて配慮・工夫した事項や独自の提案を記述してください

② 景観・緑化【緑地計画】
【 緑地計画 】 ○ 緑地計画について、配慮・工夫した事項や独自の提案を記述してください

	「 工个
(	① 工事計画【建設期間】
,	7-h, -17, -141 BB
L	建設期間 】  ○ 建設期間における工程計画において考慮した事項や独自の提案を記述してください
	○ 建設工事における周辺環境・住民等への配慮事項や独自の提案を記述してください

2	工事計画	【工事にお	3ける周辺	記慮及びそ	の監理】					
	工事中に	おける安	及びその監 全対策、環 提案を記述	境対策等及		(施工)	監理計画に	こついて、	配慮・コ	二夫

(様式9-1)

(3)「プラント計画」提案書

## 「 プラント計画 」提案書

#### ① 処理システム【処理システムの安定性】

#### 【 処理システムの安定性 】

- 事故、故障等の予防措置及び機器等の余裕率、安全性等設定の考え方について記述して ください
- 設備、機器の運転監視、データ管理について考慮した事項や独自の提案を記述してくだ さい
- 長寿命化推進のためのデータ収集、分析および寿命予測の考え方について記述してくだ さい
- 定常的なごみ量・ごみ質の変動に対する考え方について記述してください

# 「 プラント計画 」提案書

② 処理システム【処理システムの簡略性】
【 処理システムの簡略性 】 ○ 処理システムの簡略性についての考え方及び配慮・工夫した事項を記述してください

・ フラント計画 」 旋条書
① 施設の安全性【設備、機器等の安全対策】
【 設備、機器等の安全対策 】 ○ 設備、機器等運転時の安全対策について独自の提案を記述してください ○ 異物除去等の対策及び異物混入時等の処理設備保護対策等について記述してください

# 「 プラント計画 」提案書

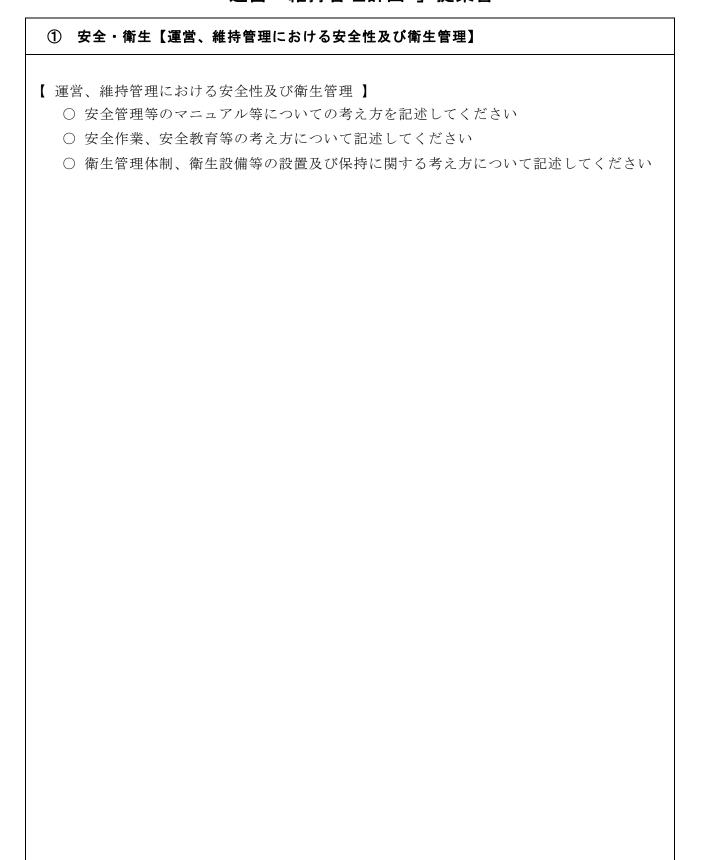
② 施設の安全性【防災対策(強靭化対策)】
【 防災対策(強靭化対策) 】 ○ 発災等(地震、水害等)の非常時において、設備保護対策や自立的な運転再開、資材備 蓄等について考慮した事項や独自の提案を記述してください

(4)「運営・維持管理計画」提案書

① 運営体制【人員、人材配置】		
【 人員、人材配置 】 ○ 運営・維持管理を行う組織編成、	役割別人員数、	勤務体制等について記述してください

② 運営体制【運営計画】	
【 運営計画 】 ○ 20 年間の運営方針及び計画に関して考慮した事項を記述してください	

				「運営	* 維持	管理計画	<b>」</b>	書		
(	1) j	重転管理	【運転の	安定性及	び柔軟性】					
ľ	運転	の安定性	上及び柔軟	文性 】						
_					の計画、	マニュアル	等について	考慮した事	項を記述し	てくだ
				で契約期	間終了後	の引継ぎへ	の対応につ	いて考慮し	た事項を記	上述して



① 非常時対応及び復旧体制【危機管理体制】
【 危機管理体制 】 ○ 危機管理体制について考慮した事項及び独自の提案について記述してください

② 非常時対応及び復旧体制【水害、地震、火災時、停電等の発生時への対応】	)	時への対応及び対	策】
--------------------------------------	---	----------	----

② 非常時対応及び復旧体制【水害、地震、火災時、停電等の発生時への対応及び対策	1
【水害、地震、火災時、停電等の発生時への対応及び対策】	
○ 水害、地震、火災時、停電時(電源喪失時を含む)における対応及び行政との協力	I
体制等についての考え方、考慮した事項を記述してください	

③ 非常時対応及び復旧体制【災害ごみの受入・処理】	
【 災害ごみの受入・処理 】 ○ 発災後の初動体制構築や発災後の積極的なごみ処理に対する考え方を記述してください。	

④ 非常時対応及び復旧体制【地域の防災拠点】
【 地域の防災拠点 】 ○ 防災拠点機能等、一時避難場所としての考え方等について記述してください

	· 连占 作符合在时间 了没不肯
(	① ごみの受入体制【ごみ受入体制】
I	ごみ受入体制 】 ○ ごみ受入時の検査体制及び異物除去対策について記述してください ○ 搬入不適物等搬入時や自己搬入時の対応について記述してください

② ごみの受入体制【ごみ量の変動】
【 ごみ量の変動 】 ○ 計画搬入量を上回る(下回る)場合の対応について記述してください

③ ごみの受入体制【ごみ質の変動】
【 ごみ質の変動 】 ○ ごみ質変動に対する対応について記述してください

· 建名:維持官理計画 」 提条者	
① <b>点検・整備・補修</b> 【保守点検、整備補修】	
【 保守点検、整備補修 】 ○ 日常定常的な保守点検、整備補修計画の考え方について記述してください ○ 不測の事態等による本市の運転計画やごみ搬入計画等の変更に対する運転・専 更の考え方等について記述してください	<b>を備計画変</b>

#### ② 点検・整備・補修【施設の長寿命化】

#### 【施設の長寿命化】

- 長寿命化に向けた考え方について記述してください
- 契約終了後においても大規模な修繕を実施せずに施設の使用及び安定稼働を継続できる 期間と、そのために必要な定期点検及び維持補修計画の考え方について記述してくださ い
- 契約終了時施設引渡しの際の機器・設備性能の回復方法及び性能保証方法についての考え方及び考慮した事項を記述してください

③ 点検・整備・補修【法定検査計画】
【 法定検査計画 】 ○ 法定検査についての検査計画及びその考え方について記述してください

(5)「環境・循環型社会への適合計画」提案書

## (様式11-2)

## 「環境・循環型社会への適合計画」提案書

#### ① 環境保全対策【周辺環境への配慮】

#### 【 周辺環境への配慮 】

- 工事期間中及び運営管理期間中の環境配慮事項、環境保全措置等(排ガス、排水、騒音、 振動、悪臭、土壌等)についての考え方を記述してください
- 排ガス中における水銀濃度が急激に上昇した場合の対策について記述してください
- 土壌汚染が顕在化した場合の処理工法等について記述してください
- 土壌汚染が顕在化した場合の経済性に配慮した事項について記述してください

## (様式11-3)

## 「環境・循環型社会への適合計画 」提案書

(I)	かは神体への配体	【温室効果ガスの発生抑制への配慮】
		人高 圣学 医 人人 (八年) 生机制厂(八) 四角 1

#### 【 温室効果ガスの発生抑制への配慮 】

- 温室効果ガス (CO<sub>2</sub>換算) の発生量の抑制策について記述してください
- 外部にて灰等資源化を実施する場合についても同様に記述してください
- エネルギー回収量等と温室効果ガス発生量とのバランスについて考慮した事項を記述してください
- 温室効果ガスの抑制計画について考慮した事項を記述してください

# 「環境・循環型社会への適合計画」提案書

② 地球環境への配慮【再生可能エネルギーの導入】
【 再生可能エネルギーの導入 】
<ul><li>□ 再生可能エネルギーの導入 】</li><li>○ 再生可能エネルギーの活用について考慮した事項及び独自の提案を記述してください</li></ul>

## (様式11-3)

## 「環境・循環型社会への適合計画 」提案書

## ③ 地球環境への配慮【省資源、省エネルギーへの配慮】

#### 【 省資源、省エネルギーへの配慮 】

- 再生材利用、建設廃材リサイクル等、建設時の省資源対策について考慮した事項を記述 してください
- 運営時の省資源、省エネルギー対策について考慮した事項を記述してください
- 建物の長寿命化によるライフサイクルコストの低減について考慮した事項を記述してください

### (様式11-4)

### 「 環境・循環型社会への適合計画 | 提案書

1	資源循環対策	環境・循環型在宏への適合計画 」 提条書 
【埋	立量削減に向け	
		容融飛灰及び金属類等、各種残渣の資源化方法又は有効活用の考え方につい
(	○ 残渣量ゼロに	こ向けた考え方について記述してください
(	○ 長期に亘る岁	安定した資源化対応の考え方等について考慮した事項を記述してください

## 「環境・循環型社会への適合計画」提案書

① 余熱の活用【余熱利用】
【 余熱利用 】 ○ 余熱利用に関する考え方、エネルギー回収率向上の考え方について記述してください

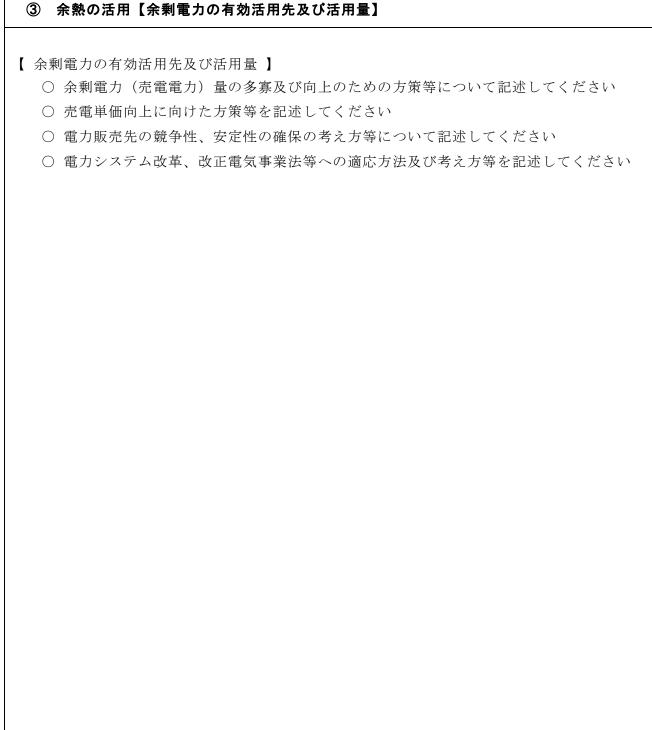
## (様式11-5)

## 「環境・循環型社会への適合計画」提案書

2	余熱の活用【発電量、発電効率】						
【 発電量、発電効率 】							
	) 発電量、発電効率の多寡及び向上のための方策等について記述してください						
	)発電量の安定性及びその方策等について考慮した事項を記述してください						

### (様式11-5)

## 「環境・循環型社会への適合計画 」提案書



(6) 「経営計画」提案書

① リスク管理【リスクおよびその分担に対する考え方】	
【 リスクおよびその分担に対する考え方 】 ○ 本事業を行う上で想定される各リスクに対する考え方及びその分担について、考慮し事項や独自の提案を記述してください	た

· 経宮計画 」提案書
② リスク管理
【 リスク顕在時(事業破綻等)への対応】 ○ 各リスク発生抑制の考え方、顕在時の対応策について記述してください ○ 事業破綻リスクの抑制の考え方、顕在時の対応策について記述してください



② 収支計画【委託料支払いの平準化】
【 委託料支払いの平準化 】 ○ 運営・維持管理費及び大規模な補修に伴う費用変動に対する委託料支払いの平準化について記述してください

				Г	経営計画	」提案書		
(	3 J	収支計画	<b>『【事業収</b> 支	計画の適り	7性】			
[	0	事業収		設整備計画)		管理計画との際について記述	関連を記述して してください	 [ください

	1	資金調	達計画	【資金	調達方法	まの適切	性(出	資、借え	人、調達	<b>を</b> 条件等)	1		
l			内容やま		(出資、 )条件に					償還の考	え方につ	いて記述し	て

② 資金調達計画【資金調達の確実性 (調達先等)】
【 資金調達の確実性(調達先等) 】 ○ 金融機関等からの資金調達について考慮した事項を記述してください

③ 資金調達計画	【循環型社会形成推進交付金算定の妥当性】
〇 循環型社会形	進交付金算定の妥当性 】 成推進交付金制度における高効率ごみ発電施設の交付要綱に基づき算定し で考慮した事項を記述してください

(様式13-1)

施設整備委託料及び運営委託料内訳書

ı	ŀ	í	
		١	
Į	1		í
ì	Ē	7	,
1		3	
i	ĺ	μ	Į
١	Į	ı	į
		'n	
į	į	į	Ŗ
ļ	3	į	1
į		9	i
	þ	Ę	

(単位:千円) \*\*4

支債     上股財源     民間資金     計     起債対応       (9296)     (896)     (809)       (809)     (809)     (809) <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>交付対象※3</th> <th>秦 **3</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>交付対象外※3</th> <th></th> <th></th> <th>その他</th> <th></th>					交付対象※3	秦 **3					交付対象外※3			その他	
19   19   19   19   19   19   19   19	ş		**	<b>\$</b>			1.1.1			: :	1				
(\$\frac{1}{2}\frac{1}{	·	算定金額""	高効率発電	通常部分	+		一般財源	民間資金	<del>+</del>	起債対応	一般財源	民間資金	1111111	民間資金	
公開放所   公開放所   公開放所   公開放所   公開放所   日本	-		(交付率1/2)	(交付率1/3)	ī	(36)	(%)	(%8)		08)	%)	(50%)		(100%)	
金	① 設計														
金 外 株 正学         金 外 株 正学         日本 日	② 建築工事														
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	③ 建築設備														
(日本会社の記載)           (日本会社の記載を対象)         (日本会社の記述を対象)         (日本会社の記述を対象)         (日本会社の記述を対象)         (日本会社の記述を対象)	④ 外構工事														
	⑤ その街														
	雨水貯留														
	環境学習対応														
1															
4 年後の登録に対応   1 年後の登録に対応   1 年後の登録に対応   1 年後の登録を発   1 年後の登録を表															
	⑥ 事業量の変動に対応														
4.	土壤汚染対策														
(1) つきを持続           (2) 数計 (2) (2)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)	電波障害対策														
	インフラ整備														
土木・藤葉工事機 (10~6計)         日本・藤葉工事機 (10~6計)         日本・海洋 機構・配置         日本・海洋 機械・配置         日本・海洋 (10~6計)         日本・海	計量管理装置														
( 3 6 8 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	土木・建築工事費(①~⑥計)														
(a) 機械・配管         (a) 他の配         (a) 他の配         (a) 上半         (a) 上半         (a) 化砂管         (b) 化砂管         (a) 化砂管         (b) 化砂管         (b) 化砂管         (c) 化砂管<	(7) 設計														
(金様・配管)         (本述の管)         (本述の管)         (本述の管) <t< th=""><th>8 破砕設備</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></t<>	8 破砕設備														
(① 電気・計装         (① その他           () その他         () その他         () 日本生産単産・() () 日本生産・() () () 日本生産・() () () () () () () () () () () () () (	<ul><li>9機械・配管</li></ul>														
(f) その他	⑩ 電気・計装														
自然工ネルギー活用         自然工ネルギー活用         自然工ネルギー活用         日本	(1) その他														
フラント工事費 (②~①計)         (② 工事監理費         (③ 心股費         (③ 心股費         (③ 心股費         (⑤ 会股費         (⑤ 会股費         (⑤ 会股费         (⑤ 会股费         (⑥ 会股费	自然エネルギー活用														
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)															
① 工事監理費① 工事監理費○ 仮設費○ 位 股票○ 日本	プラントエ事費 (⑦~⑪計)														
(3) 仮設費(3) 仮設費(4) 一般管理費(5) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理費(6) 一般管理查・手続(6) 一般管理查・手続(6) 上級企動(6) 上級企業(6) 上級企	① 工事監理費														
(① 一般管理費     (① 一般管理費     (② 子の他 「⑤ その他 「⑥ 各種調査・手続 「⑥ 各種調査・手続 (⑥ 建中金利等	③ 仮設費														
(⑤ その他 諸経費 (①~⑤計)         (⑥ 各種調査・手続 (⑥ 開業費         (〇 合種調査・手続 (⑥ 建中金利等         (〇 同業費         (〇 日本金利等         (〇 日本金利等         (〇 日本金利等         (〇 日本金利等         (〇 日本金利等         (〇 日本金利等         (〇 日本の本本金利等         (〇 日本金利等	④ 一般管理費														
a	<ul><li>⑤ その他</li></ul>														
⑥ 各種調査・手続         ⑤ 各種調査・手続         ○ 日本	諸経費(①~⑤計)														
① 開業費     ① 開業費     (a) E 中金利等     (b) E 中金利等     (c) E 中金利等 <t< td=""><th>⑤ 各種調査・手続</th><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	⑤ 各種調査・手続														
® 建中金利等         ® 建中金利等         ● 日本利等         ● 日本	① 開業費														
(® その他     その他事業費(⑥~(ŷ計)     (B (	⑧ 建中金利等														
その他事業費(⑥~⑪計)       施設整備費(①~⑪合計)	(多 その他														
施設整備費 (① <b>~</b> (① <b>~</b> (① <b>○</b> (□ <b>○</b> )	その他事業費(低~⑪計)														
	施設整備費(①~⑪合計)														

<sup>※1</sup> 提案内容により、上記費目を適宜訂正・追加すること。 ※2 消費稅、物価変動率は除いて計算すること。 ※3 交付対象及び交付対象外、交付率は、循環社会形成推進交付金交付要綱(平成26年4月1日)を基に算定すること。 ※4 干円未満は四捨五入すること。 ※5 算定根拠は、様式13-3に可能な範囲で具体的に記述すること。(別紙を用いて説明する場合様式は任意とする) ※6 A3ヨコで記述すること。また、Miorosoft Excellこて作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-ROM等に保存の上提出すること。

## 施設整備費各費目の算定根拠 ( ※ いずれも様式自由 )

<ul><li>(3) その也</li></ul>	① 工事監理費	① 仮設費	① 一般管理費	⑤ その他	① 各種調査・手続	① 開業費	(1) 建中金利等	③ その他
①,⑦ 設計	② 建築工事	③ 建築設備	④ 外構工事	⑤ その他	<ul><li>⑤ 事業量変動対応</li></ul>	⑧ 破碎設備	③ 機械・配管	③ 電気・計装

施設整備委託料の財源内訳及び年度別内訳

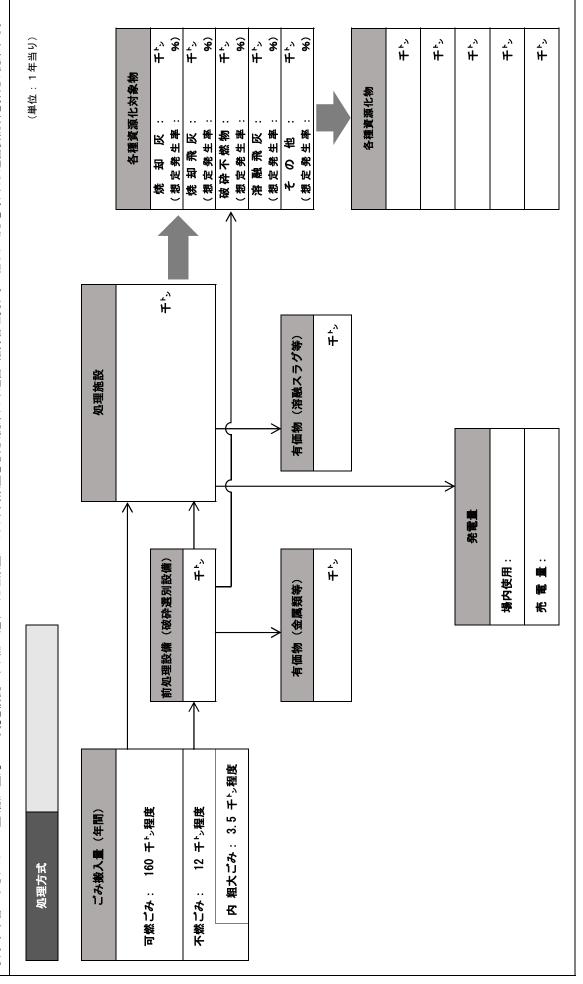
(単位:千円)

							•	
	14.15.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.	<b>\$</b>			年度別内訳			金砂油加
	אם ניא אינו ניא	正 朔	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	并足化液
	出来高(工事進捗率)※1		4度%/累計%	年度%/累計%	年度%/累計%	年度%/累計%	年度%/累計%	
$\Theta$	① 交付金							
	高効率発電部分(交付率1/2)							
	通常部分(交付率1/3)							
<b>©</b>	② 起債							
<u>(6)</u>	③ 一般財源							
建昌	建設時支払金及び引渡時支払金							
出	民間資金(割賦原価又は元本)							
유	<b>計(施設整備費総額</b> )							

※1 工事進捗率は、当該年度分と当該年度までの累計を併せて記述すること ※2 金額は、様式13-2の金額と一致していること

## 運営・維持管理の前提となる処理数量(予定)

要求水準書に示された「ごみ量(搬入量)」「ごみ質」を前提に、下記の通りの処理数量又は出来高数量を想定(提案)し、運営・維持管理費、その他収入(売電等)及び運営委託料を算定し提案する。



※1 提案内容により、適宜訂正・追加すること。

## 運営・維持管理費内訳書

(単位:千円) \*\*\*1

※1 I.I.・・のローマ数字は、当該年度の四半期を表す。
 ※2 固定費に相当するものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動にかかわらず、事業を運営・維持管理する上で固定的に要する費用(人件費、用役費のうち電気、ガス、上水、下水の基本料金部分ものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動にかかわらず、事業を運営・維持管理する上での記載に相当するものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動に応じて変動する費用(用役費のうち電気、ガス、上水、下水の基本料金部分を控除した費用等)を想定している。なお、処理量等は様式13-5で提示した数量を算定根拠とする。
 ※3 変動費に相当するものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動に応じて変動する費用(用役費のうち電気、ガス、上水、下水の基本料金部分を控除した費用等)を想定している。なお、処理量等は様式13-5で提示した数量を算定根拠とする。
 ※4 ため他については、上記項目以外で必要位項目を適宜追加すること。
 ※5 点検: 日常点検、定期点検、定期点検、定期点検、過程・直接を置じかするともの。
 ※6 補修: 点検結果によい、設備の基本性能を維持するための調整的空間をおからり替えや、設備が故障した場合の調整、修理、更新、再発的止のための調整、修理、更新をいう。
 ※7 大規模修繕: 設備の基本性能を維持するために、基幹的設備機器(燃焼(溶融) 設備、燃焼がス冷却設備、排ガス処理設備等)の老朽化等に対し、一定期間ごとに機能改善のために行われる大規模な更新・改造工事をいう。
 ※8 機能検査に係る費用については、資源化対象物を外部で[資源化処理/運送]企業に処理等を委託する場合に発生する。
 ※8 機能検査に係る費用については、資源化対象物を外部で[資源化処理/運送]企業に処理等を委託する場合に発生する費用とする。
 ※10 算定税拠に構定13.21に可能な範囲で具体的に記述すること。(別紙を用いて説明する場合様式は任意とする)
 ※11 消費税、物価変動率は除いて計算すること。

# 運営・維持管理費各費目の算定根拠 (※いずれも様式自由)

① 人件費	② 用役費	③維持管理費	<ul><li>④ その色</li></ul>	<ul><li>⑤ 用役費</li></ul>	⑥ その他	① 資源化処理/運送

## その他収入内訳書

## 1. 売電・有価物・余熱等の売却収入(事業用地内)

	年 村 石						
	仁						
21年目	H52 (I)						
20年目	H51						
19年目	H20						
18年目	H49						
17年目	H48						
16年目	H47						
15年目	H46						
14年目	H45						
13年目	H44						
12年目	H43						
11年目	H42						
10年目	H41						
9年目	H40						
8年目	H39						
7年目	H38						
6年目	H37						
5年目	H36						
4年目	H35						
3年目	H34						
2年目	H33						
 1年目	H32 (п.п.п)						
	割	① 売電	②有価物(金属類)	③ 有価物(溶融スラグ等)	4 条熱	⑤ その他**3	その他収入*1.*2 計

\*

(単位:千円)

## 2. 資源化物の売却収入(事業用地外)

## ① 売電

有効活用方法		
売却単価	(円/単位あたり)	
有効活用量	(年間)	
年間収入	(千円)	
算定根拠※5		

## ③ 有価物 (溶融スラグ等)

有効活用方法		
売却単価	(円/単位あたり)	
有効活用量	(年間)	
年間収入	(千円)	
算定根拠※5		

## ② 有価物(金属類)

有効活用方法		
売却単価	(円/単位あたり)	
有効活用量	(年間)	
年間収入	(年日)	
算定根拠※5		

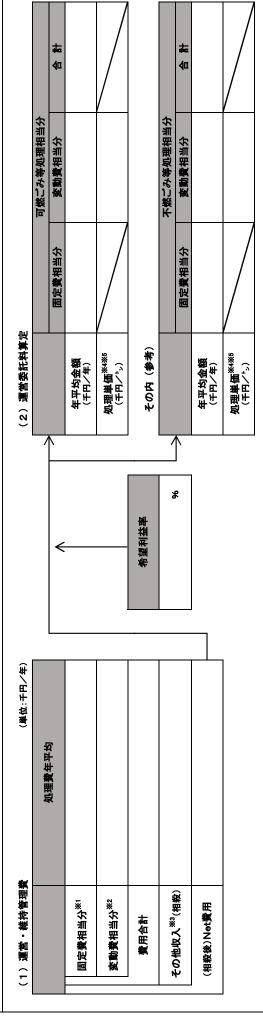
## 4条款

売却単価       (円/単位あたり)         有効活用量       (年間)         年間収入       (千円)         算定根拠※s	有効活用方法		
	売却単価	(円/単位あたり)	
ሊ የ	有効活用量	(年間)	
算定根拠※5	年間収入	(⊞±)	
	算定根拠※5		

消費税、物価変動を除いた額を記述すること。 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定根拠とする。 各資源化物については、可能な範囲で具体的に記述すること。 干円未満は四時五入すること。 算定根拠は、可能な範囲で①~④に具体的に記述すること。(別紙を用いて説明する場合様式は任意とする) 82ヨコで記述すること。また、Microsoft Excellこで作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-ROM等に保存の上提出すること。

## 運営委託料の算定





## 2. 資源化処理相当分(処理費から売却収入を相殺)

1201
声条点
75運
春乃
小田
O Maria
が対象
6 酒 4
44種
<u></u>

	処理費年平均 <sup>※6</sup> (千円/年)	資源化物売却収入[相殺] (千円/年) ※7	[相殺後]Net費用 (千円/年)	処理単価***5 (キ円/トン)
烧却灰				H/ <sup>1</sup> ,
焦却飛灰				H/ <sup>1</sup> ,
破砕不燃物				
溶融飛灰				H/ <sup>1</sup> ,
その他				H/ <sup>1</sup> >
和				H/ <sup>1</sup> ,

## (2) 運送費及び運営委託料算定

	年平均金額 (千円/年)	運送単価 <sup>※8</sup> (千円/一)
烧却灰		
烧却飛灰		
破砕不燃物		
溶融飛灰		
その他		
和		

<sup>※1</sup> 様式13-6における固定費相当分合計の年平均金額※2 様式13-6における変動費相当分合計の年平均金額※3 様式13-8におけるその他収入合計の年平均金額※4 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定根拠とする※5 処理単価(トン当たり)は、十円以下を四捨五入し百円単位とする

<sup>※6</sup> 様式13-6における資源化処理合計の年平均金額※7 様式13-8における資源化物売却収入合計の年平均金額※8 運送単価の単位は、民間事業者の提案による単位

## 施設整備委託料及び運営委託料支払予定表

	年平均													
!	40	i I												
	25年目	H52 (1)												
	24年目	H51												
	23年目	H20												
	22年目	H49												
	21年目	H48												
	20年目	H47												
	19年目	H46												
	18年目	H45												
	17年目	H44												
期間	16年目	H43												
運営・維持管理期間	15年目	H42												
画画	14年目	H41												
	13年目	H40												
	12年目	H39												
	11年目	H38												
	10年目	H37												
	9年目	H36												
	8年目	H35												
	7年目	H34												
	日本9	H33												
	5年目	H32 (п.ш.п)												
	4年目	H31												
設期間	3年目	H30												
設計・建設期間	2年目	HZ9												
	1年目	H28												
	如		① 建設時支払金及び引渡し時支払金	② 整備費割賦料	割賦原価(元本)	割賦金利	施設整備委託料(①~②計)	③ 固定費相当分	④ 変動費相当分	可燃ごみ等処理相当分	資源化処理相当分	運営委託料 (③~④計)	委託料合計	現在価値換算 (2.5%) ※7

<sup>※1</sup> 他の様式と関連のある項目の数値は、整合をとって記述すること。 ※2. 対策性、物価を認動を除いた対すること。 ※3. H25年度の運営委託判は、1四半期~W四半期の合計金額である。 ※4. H25年度の運営委託判は、1四半期の金額である。 ※5. 千円未満は四緒五入すること。 ※6. 千円未満は四緒五入すること。 ※6. 列型量等は、株式19-5年度にかました。4年2.5%の割引率で現在価値被算を行う。 ※7. 現在価値化の基準年はH27年度(0年目)とし、毎年2.5%の割引率で現在価値被算を行う。 ※8. 33日本価値化の基準年はH27年度(0年目)とし、毎年2.5%の割引率で現在価値被算を行う。

## 事業収支計算書 (SPC)

1	1年目 2年目	3年目		4年目 5年目	:目 6年目	] 7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目 14:	14年目 15年目	F目 16年目	_	17年目 18年目	目 19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目 254	25年目	
(1) 損益計算書	H28 H29	H30		H31 H32	12 H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	Н40	H41 H42	.2 H43	3 H44	4 H45	H46	H47	H48	H49	H20	H51	H52 合計	科 克
営業収支																								
建設時支払金及び引渡時支払金																								
整備費割賦料																								
割賦原価(元本)																								
割買金利			+	+	1																			
和西女 記(4) 图宁群指当公	1	-	+																					
所ないますが		1																						
その他収入(売雷等)		1	+	1	1	1	-			l	l													
その色										l														
<b>河</b> 紫禮用																								
人件費																								
用役費																								
固定費相当分																								
変動費相当分																								
維持管理費																								
点檢·補修																								
大規模修繕																								
割賦原価																								
公租公課																								
<b>20</b> 年										İ	l													
深 也		1																						
来 禁禁禁禁		1																						
ISOB 2 華		-								t	l													
ISUAX特別		+	+		1		$\downarrow$						1	1										1
4の街			1																					
四米点件		+	+	1	1		1				1		1			1								
営業外収入			1																					
業外費用 (支払金利)																								
<b>税引削損益(栓溶損益)</b>																								
法人税等			1																					
稅引後損益(当期損益)		=	$\dashv$																					
(の) 治令旧古計節書	1年目 2年目	3年目	$\vdash$	4年目 5年	5年目 6年目	] 7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目 14:	14年目 15年目	F目 16年目	F目 17年目	:目 18年目	目 19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目 254	25年目 会計	4 日
ノヌエベベニオ=	H28 H29								H37	H38	H39									H49	H20			
資金調達																								
税引後利益 (当期利益)																								
割賦原価戻入																								
出資金																								
借入金																								
その名																								
1 中																								
		-																						
17.11文以入、17.81以入/		-	-	1	1					Ì	1													
// // // // // // // // // // // // //		1	+	1	+					1	$\dagger$													
1110年		$\frac{1}{1}$	+		1	1	$\frac{1}{1}$			1	1													
んの有																								
配当前資金残高																								
法定準備金																								
その他清算等																								
<b>無理</b>																								
未処分金(内部留保)																								
				1	-	-	-	1		-				-	1		1	-	4				-	
新华· 其 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	-		3年目 4年	4年目 5年	5年目 6年目	目 7年目	8年目	9年目		11年目	12年目	13年目 14:	年目 15年目	F目 16年目	F目 17年目	三目 18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目		25年目 🚬	
	H28 H29			H	-	-	-	H	H37	⊢		H40			H	H	+		₩	H49	09H	H51 H	H52 告計	12°
借入金残高	-	<u> </u>		H	-	-	-	H		⊢					Н	Н	+	H	-					
定準備金残高							L																	
未処分金残高			L				<u> </u>					-												
PIPR							L			T														
IRR		<u> </u>	L	<u> </u>	<u> </u>	L	<u> </u>		I			+	_	F	_	_							_	F
DSCR (各年)																								

※1 消費税、物価変動を除いた額を記述すること。
 ※2 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定の根拠とする。
 ※3 他の株式24 四額重めるが同じ数値は、整合をとって配送すること。
 ※4 提案内容により、上記費目を適宜訂正・追加すること。
 ※5 干円未満は四倍五人すること。
 ※6 不日未満は四倍五人すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でのD-ROM等に保存の上提出すること。

(様式14-1)

設 計 図 書

## (様式14-2)

下記一覧表を参照し作成すること。

## 様式一覧

様 式 名	備考
目次	
施設概要	面積、仕様等、施設計画の概要を整理したもの
工事工程表	
主要設備・プロセス概要説明	
主要設備・機器等設計計算書	
建築物構造計算書	ごみ処理施設、管理施設、その他施設
設計仕様書(主要設備・機器等)	性能、容量、数量、構造、材質、操作条件、非常用保安動力等
ごみ処理能力曲線	焼却炉(溶融炉)及び前処理設備
物質収支計算書 (時間当たり)	ごみ質、炉運転パターンごと (ごみ、各種残渣、排ガス等)
熱収支計算書 (時間当たり)	ごみ質、炉運転パターンごと
用役収支計算書 (時間当たり)	ごみ質、炉運転パターンごと(電力、水、都市ガス、薬 品等)
騒音・振動発生機器一覧	
大気汚染物質排出条件一覧	
その他環境基準一覧	
雨水対策施設設計計算書	1/10,50,100の降雨強度ごとでの計算結果を併せて示す こと
その他要求水準に示す性能・機能及び 提案内容等を確認できる資料	設計・建設及び運営・維持管理に関する事項

## 提 案 図 面

## (様式15-2)

下記一覧表を参照し作成すること。

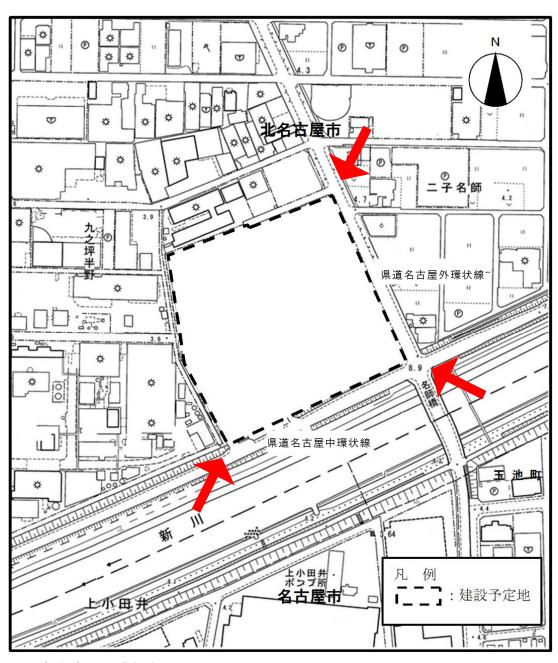
## 提案図面等一覧表

図 面 等	備	考
目次		
(1)全体図面		
施設概要(面積、仕様等、施設計画の概要を整理すること)		
施設全体配置計画図		
車両動線計画図		
眺望図(添付資料「眺望地点図」に示す地点から)		
面積表		
(2) 建築・土木図面		
外観透視図(外観パース)		
内観透視図(建物内部完成予想図)		
建築一般図 (各階平面図、立面図、断面図、矩形図及び各詳細図) ・ごみ処理施設 ・管理施設 ・その他施設		
展開図(主要各室)		
内外装仕上表		
煙突組立図及び姿図		
外構計画図		
雨水対策施設計画図		
緑地計画図		
(3) プラント関係図面		
施設平面図(各階平面図、機器配置図との兼用を可とする) ・ごみ処理施設 ・管理施設 ・その他施設		

図 面 等	備	考
施設立面図     ・ごみ処理施設     ・管理施設     ・その他施設		
施設断面図 (機器配置断面図との兼用を可とする) ・ごみ処理施設 ・管理施設 ・その他施設		
機器配置平面図(各階平面図、機器配置図との件用を可とするが、主要機 器の名称が確認できること)		
見学者等動線計画図		
見学者用設備及び見学者等環境学習設備イメージパース (各設備2枚ずつ)		
システムフロー図 ・全体処理フロー(ごみ、各処理残渣、空気、排ガス、薬剤、燃料等) ・ボイラ系統フロー(純水、給水、蒸気、復水等) ・給水フロー(上水、井水、中水、再利用水等) ・排水フロー(プラント排水、生活排水、雨水排水等) ・余熱利用フロー(蒸気タービン発電、余熱利用設備等) ・計装用、プラント用空気フロー ・その他フローシート		
前処理装置及び破砕物選別装置等組立図		
築炉構造図		
焼却炉又はガス化溶融炉組立図		
電気設備主回路単線系統図		
部分詳細図(説明図)		
災害等発生時の対応フロー		
(インフラ等途絶時のごみ処理体制フロー含む)		
その他説明図	<u> </u>	

- 注1 提案図面の様式は任意とし、サイズは「A2版」又は「A3版」を標準とする。
- 注2 本様式のサイズは「A3版」とする。
- 注3 必要に応じて欄を追加・変更すること。

## 眺望地点図



※ 矢印方向に眺望する